

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第49期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社G 7ホールディングス
【英訳名】	G-7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金田 達三
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台2丁目1番地の3
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 岸本 安正
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台2丁目1番地の3
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 岸本 安正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	132,642	163,556	168,525	176,922	192,992
経常利益	(百万円)	5,995	7,306	7,877	6,813	7,318
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,523	4,855	5,255	3,824	5,175
包括利益	(百万円)	3,559	5,026	5,134	3,957	4,951
純資産額	(百万円)	22,018	21,263	24,747	26,757	29,973
総資産額	(百万円)	47,886	51,391	54,145	57,202	61,872
1株当たり純資産額	(円)	453.67	478.92	558.17	607.25	680.23
1株当たり当期純利益	(円)	72.73	105.82	119.28	86.78	117.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.9	41.1	45.4	46.8	48.4
自己資本利益率	(%)	17.00	22.54	23.00	14.89	18.25
株価収益率	(倍)	15.95	12.47	13.87	16.66	12.28
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,057	9,314	5,633	3,959	7,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,615	2,974	3,245	3,308	4,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	506	6,555	1,618	1,996	1,944
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	16,465	16,254	17,028	15,683	17,133
従業員数	(人)	1,737	1,962	2,054	2,023	2,080
[外、平均臨時雇用者数]		[3,713]	[5,670]	[5,667]	[5,399]	[5,591]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	11,239	5,765	6,225	6,075	5,972
経常利益	(百万円)	7,745	2,244	2,834	2,964	2,690
当期純利益	(百万円)	6,425	1,627	3,035	1,366	2,592
資本金	(百万円)	1,785	1,785	1,785	1,785	1,785
発行済株式総数	(千株)	26,672	22,031	44,063	44,063	44,063
純資産額	(百万円)	12,764	8,664	9,950	9,688	10,372
総資産額	(百万円)	25,888	23,020	23,828	22,338	22,960
1株当たり純資産額	(円)	263.50	196.64	225.83	219.88	235.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	66.5 (43.0)	66.0 (25.0)	54.0 (35.0)	38.0 (19.0)	40.0 (20.0)
1株当たり当期純利益	(円)	132.65	35.46	68.88	31.01	58.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.3	37.6	41.8	43.4	45.2
自己資本利益率	(%)	64.06	15.19	32.61	13.91	25.85
株価収益率	(倍)	8.74	37.21	24.01	46.63	24.50
配当性向	(%)	17.0	93.0	53.0	122.5	68.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	51 [42]	52 [43]	53 [46]	57 [48]	61 [50]
株主総利回り (比較指標: TOPIX)	(%)	202.8 (88.2)	235.8 (122.8)	299.5 (122.3)	270.3 (125.9)	276.5 (173.9)
最高株価	(円)	2,749	3,235	2,245 (4,455)	1,747	1,476
最低株価	(円)	1,463	1,989	1,317 (2,633)	1,324	1,108

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第45期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

3. 第46期の1株当たり配当額には、記念配当16円を含んでおります。

4. 第47期の1株当たり配当額には、特別配当1円50銭を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第47期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

7. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。また、第47期の1株当たり配当額54円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額35円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額19円を合算した金額となっております。これは当該分割の影響を加味した年間の1株当たり配当額36円50銭に相当します。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1976年6月	自動車部品及び用品の小売を目的として、当社創業者 木下 守が兵庫県明石市大久保町福田字中島 212番4に「キノシタ商事株式会社」を設立する。
1976年7月	「オートボックスフランチャイズチェーン」に加盟し、「オートボックス大久保店」を第1号店として開店し、以降「オートボックス」店舗の多店舗展開を図る。
1979年10月	当社創業者 木下 守が1975年6月に設立し、「オートボックス加古川店」及び「オートボックス高砂店」を運営していた「株式会社エムケー商会」を合併する。
1995年4月	商号を「株式会社オートセブン」に変更する。
1996年8月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2000年9月	千葉県に連結子会社「キノシタオート株式会社」を設立する。
2001年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2002年1月	連結子会社「株式会社セブンプランニング」(株式会社G7リテールジャパン)を設立する。
2002年4月	連結子会社「株式会社サンセブン」(現 株式会社G7スーパーマーケット)を設立し、「株式会社神戸物産」とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー箕谷店」を出店する。
2004年4月	連結子会社「株式会社バイクセブン」を設立する。
2005年4月	連結子会社「キノシタオート株式会社」を吸収合併する。
2005年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定。
2006年1月	連結子会社「オートセブン分割準備株式会社」(現 株式会社G7・オート・サービス)を設立する。
2006年4月	持株会社体制に移行し、商号を「株式会社G7ホールディングス」に変更する。 当社が営むすべての営業(グループ経営に関する企画・計画及び管理に関わる営業を除く)を連結子会社「株式会社オートセブン」へ承継させる会社分割をする。
2008年6月	「株式会社シーアンドシー」の株式を取得し、連結子会社とする。
2009年12月	「株式会社めぐみのさと」の株式を取得し、連結子会社とする。
2011年12月	「上野食品株式会社」の株式を取得し、連結子会社とする。
2012年12月	連結子会社である4社を、「株式会社G7・オート・サービス」(旧商号 株式会社オートセブン)、「株式会社G7スーパーマーケット」(旧商号 株式会社サンセブン)、「株式会社G7デベロップメント」(旧商号 株式会社セブンプランニング)、「株式会社G7食品システム」(旧商号 株式会社シーアンドシー)に商号変更する。
2014年1月	連結子会社「株式会社G7食品システム」が連結子会社「上野食品株式会社」を吸収合併し、合併存続会社は「株式会社G7食品システム」で「上野食品株式会社」は解散する。
2014年10月	連結子会社「株式会社G7ジャパンフードサービス」を設立する。
2015年4月	連結子会社「株式会社G7ジャパンフードサービス」が連結子会社「株式会社G7食品システム」を吸収合併し、合併存続会社は「株式会社G7ジャパンフードサービス」で「株式会社G7食品システム」は解散する。
2015年6月	「株式会社テラバヤシ」の株式を取得し、連結子会社とする。
2016年4月	連結子会社である3社を、「株式会社G7リテールジャパン」(旧商号 株式会社G7デベロップメント)、「株式会社G7バイクワールド」(旧商号 株式会社G7モータース)、「株式会社G7ミートテラバヤシ」(旧商号 株式会社テラバヤシ)に商号変更する。
2017年5月	「株式会社Crown Trading」の株式を取得し、連結子会社とする。
2018年4月	連結子会社である3社を、「株式会社G7リテールジャパン」(旧商号 株式会社G7リテールジャパン)、「株式会社G7アグリジャパン」(旧商号 株式会社G7アグリジャパン)、「株式会社G7.Crown Trading」(旧商号 株式会社Crown Trading)に商号変更する。
2020年4月	「株式会社99イチバ」の株式を取得し、連結子会社とする。
2022年4月	連結子会社である「株式会社99イチバ」を「株式会社G7リコス・ストアズ」に商号変更する。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行する。
2023年8月	「有限会社ミツワ酒販」の株式を取得し、連結子会社とする。
2023年12月	連結子会社「株式会社G7ネットストア」を設立する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社 17社で構成され、車（四輪・二輪）関連用品・部品販売、新車・中古車（各四輪・二輪）の販売・買取、冷凍食品・加工食品販売、食肉・畜産加工品販売、厳選食品の卸販売、農産物の直売、ミニスーパーの運営、フィットネスチェーンの運営等を行っております。

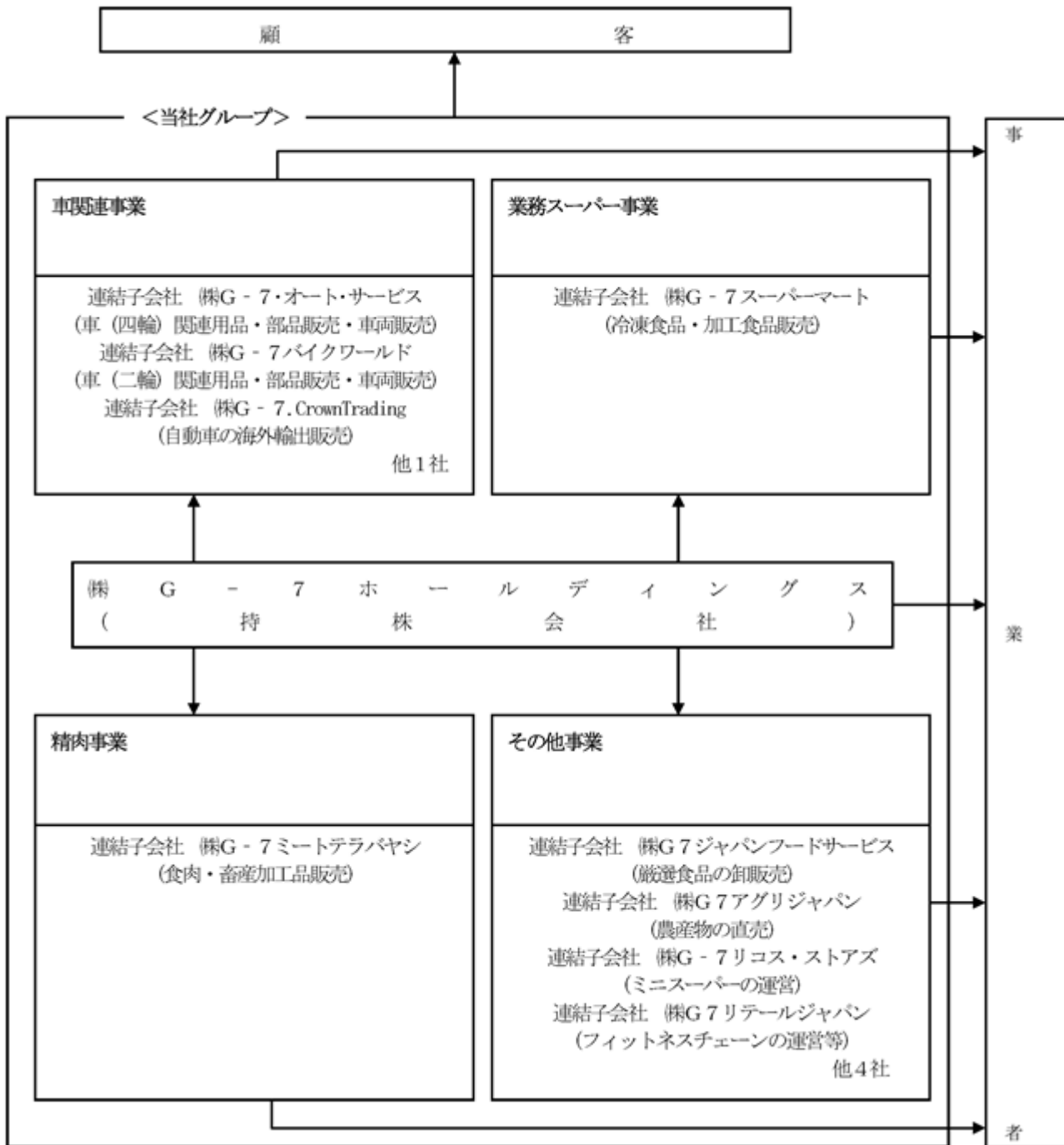
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

車関連事業	主要品目...車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売 連結子会社 (株)G 7・オート・サービス、(株)G 7バイク ワールド及び(株)G 7.CrownTrading他が販売を行って おります。
業務スーパー事業	主要品目...冷凍食品・加工食品販売 連結子会社 (株)G 7スーパーマートが販売を行って おります。
精肉事業	主要品目...食肉・畜産加工品販売 連結子会社 (株)G 7ミートテラバヤシが販売を行って おります。
その他	主要品目...厳選食品の卸販売、農産物の直売、ミニスーパー の運営、フィットネスチェーンの運営等 当社及び連結子会社 (株)G 7ジャパンフードサービス、(株)G 7アグリジャパン、(株)G 7リコス・ストアズ及び(株)G 7リ テールジャパン他が販売等を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱G7リテールジャパン	神戸市須磨区	百万円 50	その他	100.0	経営管理料の受取
㈱G7スーパーマート(注)2、3	神戸市須磨区	百万円 405	業務スーパー事業	100.0	役員の兼務1名 経営管理料の受取
㈱G7・オート・サービス(注)2、4	神戸市須磨区	百万円 380	車関連事業	100.0	役員の兼務1名 店舗設備の賃貸
㈱G7バイクワールド	神戸市須磨区	百万円 45	車関連事業	100.0	資金の貸付 利息の受取
㈱G7ジャパンフードサービス	神戸市須磨区	百万円 10	その他	100.0	経営管理料の受取
㈱G7アグリジャパン	神戸市須磨区	百万円 50	その他	100.0	経営管理料の受取
㈱G7ミートテラバヤシ(注)5	横浜市神奈川区	百万円 50	精肉事業	100.0	役員の兼務1名
G7 RETAIL MALAYSIA SDN.BHD.(注)2	Kuala Lumpur Malaysia	百万マレーシア リンギット 47	車関連事業	100.0	役員の兼務1名
㈱G7リコス・ストアズ	神戸市須磨区	百万円 100	その他	100.0	役員の兼務1名
㈱G7.Crown Trading	川崎市川崎区	百万円 30	車関連事業	100.0	資金の貸付 利息の受取
その他4社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社G7スーパーマートの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	107,767百万円
	(2) 経常利益	4,873百万円
	(3) 当期純利益	3,374百万円
	(4) 純資産額	11,476百万円
	(5) 総資産額	21,932百万円

4. 株式会社G7・オート・サービスの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,111百万円
	(2) 経常利益	1,387百万円
	(3) 当期純利益	938百万円
	(4) 純資産額	9,844百万円
	(5) 総資産額	14,121百万円

5. 株式会社G7ミートテラバヤシの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,242百万円
	(2) 経常利益	468百万円
	(3) 当期純利益	287百万円
	(4) 純資産額	2,790百万円
	(5) 総資産額	5,043百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
車関連事業	1,199 [369]
業務スーパー事業	255 [3,756]
精肉事業	333 [274]
報告セグメント計	1,787 [4,399]
その他	232 [1,142]
全社(共通)	61 [50]
合計	2,080 [5,591]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
61 [50]	52.3	6.9	5,457,505

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	61 [50]
合計	61 [50]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、1年間在籍社員の年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社において労働組合を結成しております。当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

会社名	組合名	組合員数(人)
(株)G 7・オート・サービス	G 7・オート・サービスユニオン	671
(株)G 7スーパーマーケット	G 7スーパーマーケットユニオン	1,105

なお、労使関係は円滑に推移しており、現在までに労使間の特別の紛争等はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
9.7	0.0	39.6	68.5	37.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

a. 従業員数 301人以上の国内連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)G 7・オート・サービス	1.5	47.1	50.0	0.0	58.9	76.6	85.9
(株)G 7ミートテラバヤシ	1.7	0.0	0.0	-	44.8	78.4	91.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 従業員数 101人以上 300人以下の国内連結子会社

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
(株)G 7スーパーマーケット	92.0	76.0	129.0
(株)G 7バイクワールド	56.4	72.3	97.1

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「社会貢献」「自己実現」「願望実現」を経営の基本理念とし、次の7項目の実現を目指し、企業活動を行っております。

1. ニーズの多様化に対応した業容拡大を図ります。
2. 環境変化対応の新規事業開発に取り組むとともに、トータルカーライフのアドバイザーとして、社会生活基盤の向上に寄与できる企業を目指します。
3. 業務用の食材を低価格で提供することで地域社会に貢献できる企業を目指します。
4. 業容拡大の中で社員の自己実現のための機会を積極的に創ります。
5. 利益志向重視の事業運営により財務基盤の強化を図ります。
6. 投資効率を高めキャッシュ・フロー志向重視の事業運営を推進します。
7. 経済・社会環境の変化に対応できる効率的、フレキシブルな組織体制の確立と、人材確保と育成を図ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経常利益及び当期純利益重視の経営を推進してまいります。目標とする経営指標につきましては、連結経常利益率 5.5%以上、ROE（自己資本利益率）25.0%以上を経営上の目標数値としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営の基本方針で記載のとおり、グループ事業を通じて社会に貢献することを目指しております。

そのために、車関連事業では、車関連用品販売に加え、自動車保険、整備・車検・板金・塗装・洗車等のサービスの提供を通じ一層の顧客満足の向上を図り、トータルカーライフサポートを目指してまいります。さらに、中古車の買取・販売、新車の販売のほか販売後のフォローを重視し生涯顧客として満足していただけるサービスの充実に努めてまいります。

業務スーパー事業では、業務用食材を小売販売する「業務スーパー」は、各地域の市場動向を勘案した店舗展開と同時に精肉や青果物、他の生活に密着した付帯メニューの拡充を通じて顧客満足及び付加価値の向上を図ってまいります。

精肉事業では、精肉の加工・販売を中心に、地域のお客様「安全・安心」な食材を提供し、食を通じて地域のお客様の健康な暮らしと食生活を支える事業を目指してまいります。

さらに、当社は、アグリ事業を中長期的に発展させていく事業として位置づけております。アグリ事業では、「めぐみの郷」を通じ、新鮮、安心、安全を実現した農産物直売所の運営、店舗展開、ライセンス展開を進めております。地元農家との協力体制を構築すると共に、店舗の拡大、プライベート商品の開発を進め、新しい市場を創造してまいります。

また、海外での事業推進につきましては、今後の国際情勢を注視しながら、東南アジア諸国での事業展開に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内経済におきましては、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行したことに伴い、社会・経済活動の正常化が進み、景気に緩やかな回復がみられたものの、円安の進行やエネルギー価格の高騰などに伴う物価上昇により、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、電気料金や原材料価格などの高騰に加え、物流経費・人件費等のコストも増加するとともに、生活必需品等の値上げにより消費者の節約志向が高まるなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、グループの成長を持続するために以下の項目を重点課題として取組み、増収増益に向けた基盤づくりを強化してまいります。

収益向上への取組み

当社グループは、これまでも事業戦略の見直しや市場の急激な変化への対応に努め、強固な経営基盤づくりを目指し、まい進してまいりました。創業50周年にあたる2025年に向けて、今後も確実に収益をあげ成長を続けるために、タイムリーで適切な新規出店、従業員一人ひとりの働き方への意識改革による労働時間の短縮を含めた生産性の向上、また引き続き徹底的な経費削減等の諸施策を実行することなどにより、グループ全体のコストを見直し、収益性の向上に努めてまいります。

人材育成への取組み

当社グループの基盤は、販売事業にあります。単に物を売るだけでなく専門知識や情報を提供すること、的確な商品説明やコンサルティング、商品活用を提案すること、アフターケアを確実に行うことなどにより、お客様に満足を与え続けられる人材を育て、ファンづくり、生涯顧客づくりに取り組んでまいります。

組織継続への取組み

当社グループは、グループ内において「幹部養成塾」や「NC養成塾」を開講し、次世代を担う若手社員や幹部社員の育成に取り組んでおります。さらにグループの社長・役員を対象とした「創業者塾」を開講し、経営のノウハウや役員としての心構えを教育することで、組織の将来を担う経営者の育成に努めております。

市場開拓への取組み

当社グループは、車（四輪・二輪）関連事業、業務スーパー事業、精肉事業を中心に、アグリ事業をはじめとしたその他事業にも積極的に取り組んでおります。これらグループでのシナジーが期待できる業種・業態に対しては、今後も積極的にM&Aや資本提携・業務提携等の手法を用いてグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

アジア市場への取組み

日本国内の需要が縮小傾向にあるなか、当社グループは、東南アジア諸国に現地法人を設立し、グローバル化を推進してまいりました。日本国内外での事業展開において得られた経験を生かし、今後の国際情勢を注視しながら海外での展開をすすめてまいります。

これらの課題に対処するにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実やコンプライアンス体制の強化、リスク管理などの取組みを通じ、社会からの信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

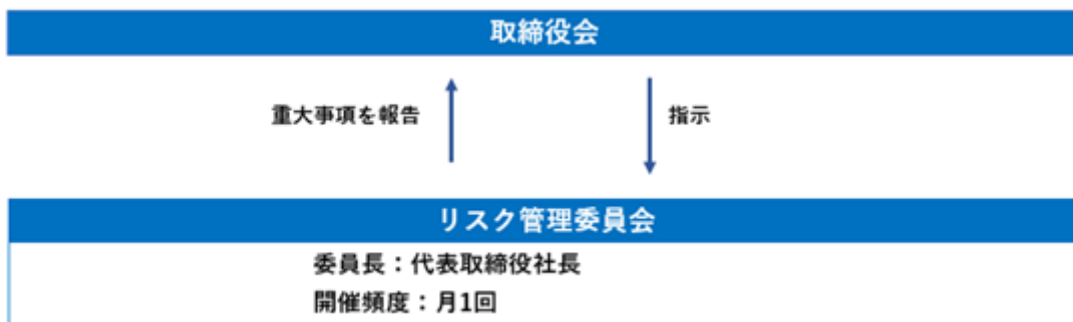
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

a．気候変動への対応（TCFD提言に基づく情報開示）

当社グループは、サステナビリティに関する社会の期待や要請に応えるためには、各事業の強みを生かし持続可能な社会へ貢献することが、当社グループの長期的な成長につながると考えESG課題の解決に向けた取組みを推進しています。その要素の1つである気候変動課題について、TCFDの提言に基づいた分析を実施したため情報を開示致します。

(1) ガバナンス

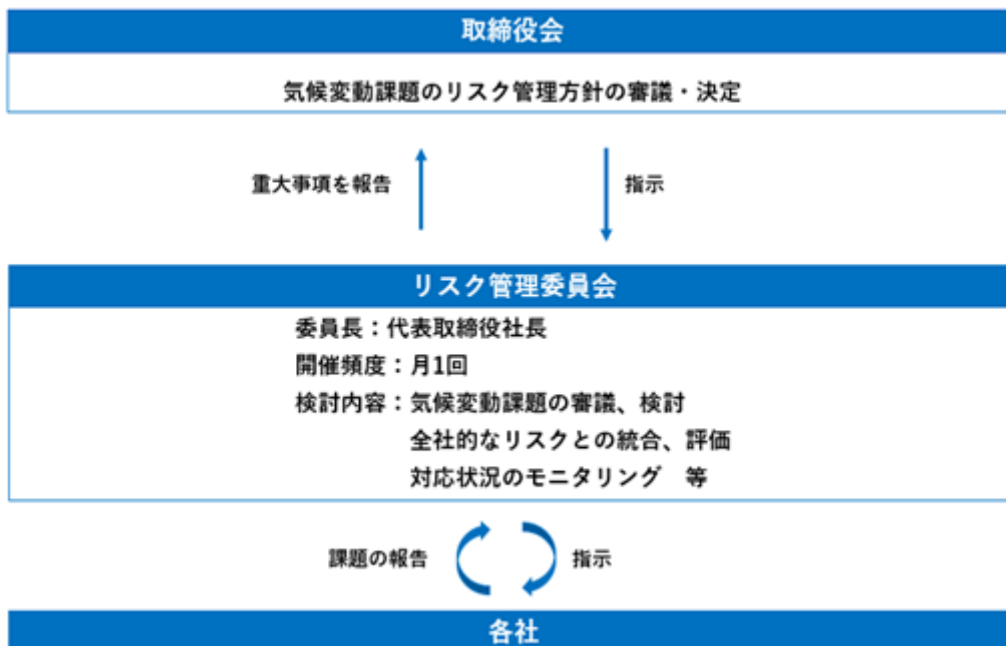
当社グループでは、代表取締役社長を委員長とした「リスク管理委員会」で気候変動課題について審議、検討しています。当委員会は、月1回の頻度で開催され、各社から報告される気候変動関連リスク及び機会について審議、検討を行い、さらにその中で重要と判断された事項については取締役会へと報告されます。取締役会では、最終的な対応方針などを決定し、リスク管理委員会を通して各社へ対応を指示することでグループ全体の経営戦略に反映しています。実際に電気使用量の削減に向けてモニタリングシステムの導入や、エコ運転の啓蒙活動として営業車へのGPS端末設置など意識づけに当たったの施策検討などを実施しています。



(2) リスク管理

当社グループでは、リスク管理委員会を中心として気候変動リスクを含む重大なリスク発生を未然に防ぎ、また万一重大なリスクが発生した場合、事業への影響を最小限にとどめるように努めています。リスク管理委員会は月1回開催され、各社より挙げられた気候関連課題と、その他の全社的なリスクを統合し、当社グループの業績への影響とステークホルダーの期待の2軸をもとに相対的に評価することで重要リスクを特定しています。

特定した重要リスクについては取締役会へと報告され、最終的な対応方針などが決定されます。その対応方針を受け、リスク管理委員会では各社への指示並びに対応の進捗状況のモニタリングが行われます。



(3) 戦略

当社グループでは気候変動によるリスクと機会の特定及び評価を行うためにシナリオ分析しました。2023年3月より実施したシナリオ分析では、脱炭素へ移行する2 未満シナリオと現状のまま地球温暖化が進行する4 シナリオを想定し、2030年の将来世界について分析を行いました。

各シナリオの詳細

	2°C未満シナリオ	4°Cシナリオ
気温上昇	2100年までの気温上昇を2°C未満に抑える世界	2100年までの気温上昇が約4°Cの世界
想定される世界観	<ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素社会へ移行 ・温室効果ガス(GHG)排出量の抑制や再生エネルギーの普及を促進する法制度が厳格化 ・環境配慮型商品・サービスの社会的要求 ・気候変動関連の情報開示の要請が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ●現状のまま地球温暖化が進行 ・異常気象が激甚化、頻発化 ・降水気象パターンが変化
分析に使用した具体的なシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・RCP2.6 (IPCC AR5) ・Net Zero Emissions by 2050 Scenario (IEA WEO 2022) ・Sustainable Development Scenario (IEA WEO 2019) 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCP8.5 (IPCC AR5) ・Stated Policies Scenario (IEA WEO 2022)

リスク機会一覧

項目	時間軸	当社グループへの影響	評価		対応策
			2°C未満	4°C	
移行リスク	カーボンプライシング	【全社】事業活動に伴うCO2排出量に対して炭素税が課され操業コストが増加する	大	-	<ul style="list-style-type: none"> ✓店舗のLED化を促進 ✓太陽光パネル導入を促進
	省エネ政策	【全社】省エネ政策が強化により、製造設備及び販売店舗の設備の高効率機への切替えコストが発生する	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓エネルギー量のモニタリング強化として本社による一括管理の実施 ✓代替ガスを使用する省エネ冷媒機器の導入を促進 ✓冷凍、冷蔵、冷媒機器のメンテナンスを定期的に行い、機器の最適化を強化
	エネルギーコストの変化	【全社】再生可能エネルギーの比率の高まりにより電力価格が高騰する	大	小	<ul style="list-style-type: none"> ✓社用車としての電気自動車を購入済み、また更なる購入を予定・検討 ✓部品機器のリサイクル効率化に向け検討
	フランチャイザーからの要請	【全社】フランチャイザーから省エネ機器の導入やScope3算定など気候変動への対応要請があり、対応コストが発生する	○	△	
移行機会	顧客行動の変化	【車関連事業】消費者の低燃費車やEV車(二輪車も含む)への買い替え需要の高まりにより車関連製品の売上が増加する	○	△	<ul style="list-style-type: none"> ✓EV車に対する従業員の知識定着や整備経験の習得などに向けた社内整備の促進
物理リスク	異常気象の激甚化(台風、豪雨、土砂、高潮等)	【全社】異常気象災害の激甚化による自社拠点およびオーナー拠点の被災やサプライチェーンの寸断による損害や営業停止による損失が発生する	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ✓各店舗に災害対策備品を常備 ✓ガソリンスタンドに自社発電を備え災害時の避難場所として使用できるように整備
	平均気温の上昇	【全社】国内事業会社が展開する食品事業の店舗や本社オフィスの空調使用量が増加し空調コストが増加する	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓太陽光パネル導入を促進 ✓冷凍、冷蔵、冷媒機器のメンテナンスを定期的に行い、機器の最適化を強化
物理機会	降水・気象パターンの変化	【車関連事業】国内の豪雪地帯の降雪量の増加で、自動車のチェーンなどカー用品の需要が高まる	△	○	<ul style="list-style-type: none"> ✓カーコーティングやガラス撥水用品の充実化を促進

[時間軸定義] 短期：0～3年 中期：～2030年 長期：～2050年
 大：1億円以上の影響を想定 中：5千万円以上～1億円未満の影響を想定 小：5千万円未満の影響を想定
 定：影響はないと想定 ○：定性的な評価で影響があると想定 △：定性的な評価で影響は小さいと想定

2 未満シナリオの分析結果

当社グループは車関連事業や業務スーパー事業などをグローバルに500店舗以上を展開しており、操業のために排出しているGHG(対象範囲は国内拠点)は2022年度でScope1が1,326.3 tCO2、Scope2が34,731.8 tCO2、使用電力量は91,340,733.0 kWhと多くのエネルギーを使用しています。今後の脱炭素社会の実現に向けた炭素税の導入と再エネ比率の高まりに伴う電力価格の高騰により、事業活動に伴う操業コストの増加を大きなリスクとして想定しています。一方、市場の動向としてEV車への買い替え需要が期待されるため、EV車関連製品の売上増を機会として想定しています。

4 シナリオの分析結果

当社グループが保有する拠点をハザードマップで調査（2023年8月時点）したところ、約20%の拠点が洪水の最大浸水深である300cm以上と予測されました。特に愛知県内の拠点は激甚な被害予想が集中しています。今後、洪水や高潮をはじめとした異常気象がさらに頻発し激甚化が進み、大きな影響が各拠点に及んだ場合、保有する資産の被害や営業停止による損失を大きなリスクとして想定します。一方で、降雨パターンの変化により降雨量が増加した場合、車関連事業における雨対策関連製品の需要の増加を重要な機会として想定しています。

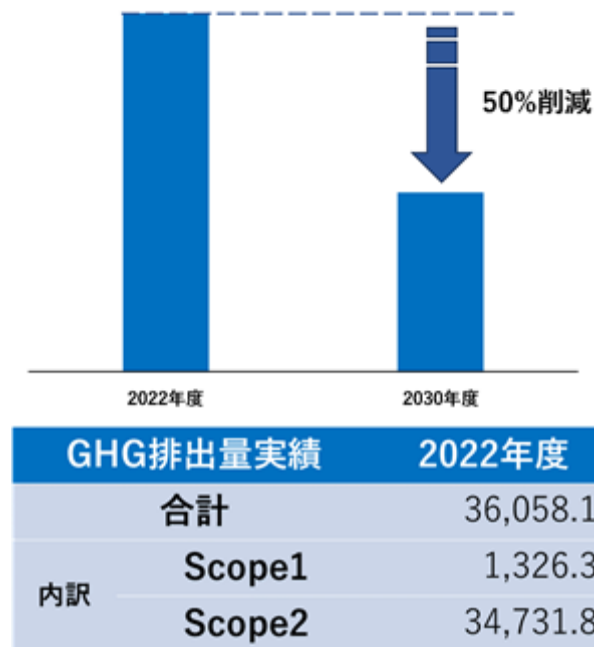
リスク低減及び機会獲得に向けての対応

2 未満シナリオへ適応するため、店舗のLED化や太陽光パネルの導入を促進し、Scope1,2を削減することでリスク低減に努めています。機会獲得に向け、EV車に対する従業員の知識定着や整備経験の蓄積などに向け社内整備を進めています。

また、4 シナリオへ適応するため、各店舗において災害対策備品を常備するなどのBCP対策を徹底する他、ガソリンスタンドに自社発電を備え、災害時の避難場所として使用できるように整備しています。また、カーコーティングやガラス撥水用品など雨対策関連製品の販売拡大に努めています。

(4) 指標と目標

当社グループでは、気候変動によるリスクと機会を管理するための指標を温室効果ガス(GHG)としており、2030年度に2022年度比50%の削減を目指しています。2022年度のGHG排出量はScope1で1,326.3 tCO₂、Scope2で34,731.8 tCO₂でした。今後もGHG排出量を継続的にモニタリングするとともに店舗のLED化や太陽光パネルの導入促進をはじめとした削減活動を強化してまいります。



単位はtCO₂
対象範囲は国内拠点

b. 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

(1) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備方針は、以下のとおりとなります。

人材の多様性の確保

当社グループは、グループ長期ビジョンにあるアジア・アセアン地域への事業展開実現のため、外国人留学生採用を継続しており、勤務環境整備のため、人材育成チームの中に外国籍社員のサポートを行うスタッフの選任や、長期帰省可能な休暇制度の導入などを進めております。

また、プロフェッショナル人材の採用を進め、特に社内弁護士は専門分野での活躍に加え、グループのコンプライアンス推進役の役割を担っております。

高年齢人材の活用に関してはすでに65歳定年制を導入しておりますが、定年退職人材の採用を推進し、高度な知識・経験・ネットワークを活用していきます。また、一般事務等の幅広い分野にも、年齢に関係なく従事できるような風土を整えてまいります。

人材の獲得・育成について

人材の店舗運営力を基盤とする企業集団として成長を続けてきた当社グループでは、人材獲得の戦略として、若年層だけでなくシニア・ベテラン・外国籍などの多様な人材の獲得を推進しております。

次に、人材育成の戦略としては、計数管理能力養成がテーマの「幹部養成塾」、コンプライアンス体制強化がテーマの「NC養成塾」、創業者が持ち続けた事業へのあくなき情熱とチャレンジ精神、スピード経営の継承がテーマの「創業者塾」という各「塾」を基幹とする階層別研修制度により、グループの持続的発展における最大の原動力となるハイレベルの運営ノウハウを持つ基幹人材を育成してまいります。

加えて、下記の施策実施により従業員エンゲージメントを高め、少子高齢化の進行下においても、グループの持続的成長を実現してまいります。

社内環境の整備

当社グループでは、若年層・シニアベテラン・外国籍などの多様な人材への従業員エンゲージメント向上につながる環境の整備を行います。

具体的な施策としては、

1) グループ全社を対象としたストレスチェックの実施・運用

2) 健康増進手当の導入

等を実施し、メンタル・フィジカル両面からのヘルスサポート体制を強化しています。

また、シニア・ベテラン人材の活躍機会創出に関して、

1) 定年後も安心して働ける制度を導入しシニア人材にとって働きやすい環境の整備

2) サポーター職制度導入による若年層管理職へのサポートとシニア・ベテラン人材のノウハウ継承

3) 若年層従業員へのシニア人材によるフォローアップ・インタビュー（入社3年目まで）

等を推進しています。

続いて、外国籍人材の活躍機会創出に関しては、

1) 人材サポートチームによる定着フォロー（生活面も含む）

2) シニア人材によるフォローアップ・インタビューの重点的実施

3) 一時帰国休暇制度の導入

4) 日本語能力資格手当の導入

等を行い、多言語スキルへの評価を明確化するとともに、ライフステージの変化に伴う一時帰国などにも柔軟に適応できる働きやすい制度構築など、幅広いサポート体制を整えています。

さらに、働きやすい環境の整備については、

1) 育児休暇取得の推進（男性従業員）

2) 子育て世代へのテレワーク勤務の導入

3) 関西地区でG 7ブルーレッズ神戸（男子軟式野球）、首都圏でG 7ブルーレッズ横浜（女子ソフトボール）の設立・活動サポート

等を実施しています。

なお、上記の制度導入に関して、当社グループに属する会社すべてでは実施していないものもあります。

(2) 指標及び目標

当社グループでは、前述の(1)戦略で取り上げた人材の育成等に関する方針を策定し取り組んでいます。そして、具体的指標及び目標は下記のとおりとなります。

なお、当社グループでは、次の指標に関する目標及び実績は連結グループにおける国内拠点について記載しております。

指 標	2022年度 実績	2023年度 実績	2025年度 目標年度
女性従業員比率	22.2%	22.0%	22.2%
男性従業員比率	77.8%	78.0%	77.8%
女性管理職比率	3.7%	5.0%	8.0%
男性管理職比率	96.3%	95.0%	92.0%
育児休暇取得率(女性)	43.8%	96.2%	100.0%
育児休暇取得率(男性)	8.1%	35.7%	100.0%
育児休暇取得率合計	18.9%	64.8%	100.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. フランチャイズ契約について

当社グループは、車関連事業、業務スーパー事業、精肉事業及びその他事業を営んでおります。車関連事業、業務スーパー事業におけるフランチャイズ本部との契約概要は、以下のとおりであります。

車関連事業

連結子会社株式会社G 7・オート・サービスは、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という）とオートバックスフランチャイズチェーン契約を締結し、同社が運営するフランチャイズチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品・部品の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、出店地域の制限は無いものの、新規出店する場合FC本部に出店の承認を申請しFC本部が地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

(a) 契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行います。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供します。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新されます。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来ます。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

業務スーパー事業

連結子会社株式会社G 7スーパーマーケットは、株式会社神戸物産（以下「FC本部」という）とフランチャイズ契約を締結し、「業務スーパー」の店舗名で食品・雑貨の小売販売を行っております。当該契約における新規出店の取り扱いについては、消費者最優先の理念に基づき、競争原理を排除しないため、一部の地域において他社店舗との間に競合が生じる可能性があります。

(a) 契約の要旨

株式会社G 7スーパーマーケットは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知が無く、「更新合意書」に双方合意のうえ、1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 契約の解除

当該フランチャイズ契約については、契約の解除項目を規定しております。

当該フランチャイズ契約の継続に支障を来す要因は、現時点では発生しておりません。また、当該要因が発生した場合は、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

2. 業績推移について

(1) 最近の業績について

当社グループの主要事業である車関連事業は、当社の本社所在地である兵庫県において集中的な出店政策を推し進めた結果、2024年3月期末現在、当該事業におけるオートバックス店舗 72店舗のうち、35店が兵庫県に立地しており、既に同県においては、一定の市場シェアを有していることにより、今後においては更なるシェアの拡大を図ることは困難な状況にあります。また、兵庫県以外の地域においても、自動車用品市場が急成長することは見込めず、当該事業の売上高の伸びは鈍化する傾向にあります。

そのため、当該事業については、同業他社をM & Aすること等により事業拡大を図る方針であります。

(2) 業界動向及び競合等について

当社グループが主要事業としている自動車用品業界は、成熟した市場であることに加えて、長期にわたる個人消費の低迷、同業他社との競合等の影響により、厳しい環境にあります。

そのため、当社グループの業績は、市場動向、一般経済情勢及び競合等に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの業務スーパー事業及び精肉事業については、各地域の市場動向を勘案した出店により業績向上を図る方針ではありますが、今後において同業他社との競合等により、来店客数の減少、売上単価の低下等の影響によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業績の季節的変動について

当社グループの主要事業である車関連事業において、冬用タイヤ、チェーン等の冬用商品の売上高が下期に増加することにより、当社グループ全体でも営業利益及び経常利益が下期に増加する傾向があります。こうした冬用商品の販売動向は、地球温暖化進行等により、今後において当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び継続的な設備投資を行うにあたり、長期、短期借入金等による資金調達により賄っており、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度末 14.9% (前連結会計年度末 16.3%) であります。現時点においては、多額の設備投資を見込んでおらず、手許資金の範囲内で設備投資を行っていく方針ではありますが、今後の金融情勢の変化による調達金利が変動した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5. 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

6. 東南アジア市場への進出について

当社グループは、マレーシアで車関連事業を行うための現地法人を設立し、オートバックス店舗及びバイクワールド店舗をオープンいたしました。今後も自動車関連や食品スーパー関連等の店舗を展開するために、東南アジア各国へ進出を加速させる計画ではありますが、これら海外市場進出には、宗教や文化の相違に起因する人材の採用及び確保の困難さ、予期しない法律及び規制等の変更、内国資本企業の保護に起因する外国資本企業に対する許認可の困難性等の事態が発生し、東南アジア市場への進出に関して、当初予測を超える費用の増加や進出時期の遅延が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

7. 自然災害及び事故等について

当社グループの主要事業は、関西・中部・関東地区での「車関連事業」、「業務スーパー事業」等の小売販売事業であります。地震や台風による風水害等の自然災害及び火災や停電等の予期せぬ事故等による場合、または、計画的な電力供給の停止による場合など、店舗の営業活動が相当期間阻害されたときには、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」へ移行したことに伴い、社会・経済活動の正常化が進み、景気に緩やかな回復がみられたものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫による地政学リスクの高まりに加え、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の成長鈍化など海外経済の下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。小売業界におきましては、円安の進行や原材料・エネルギー価格の高騰に伴う物価上昇が続き、商品・サービスの値上げが行われるなか、消費者の節約志向が高まるとともに、原材料・物流経費・人件費等のコストも軒並み増加するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境のなかで、当社グループは、人間尊重を経営基盤とし、顧客第一主義、現地現場主義によって顧客・株主・社員・地域社会等のステークホルダーの満足度向上に向けた経営を実践してまいりました。また、当社のグループ方針である「『儲ける力』に更に磨きをかける」を経営テーマに、人づくり、組織づくりの再構築を図ると共に、売上から利益重視の経営に努め、収益力の拡大に取組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 192,992百万円（前連結会計年度比 9.1%増）、営業利益は 6,920百万円（同 6.4%増）、経常利益は 7,318百万円（同 7.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は 5,175百万円（同 35.3%増）の増収増益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

車関連事業につきましては、お客様のトータルカーライフを支えるべく、タイヤやメンテナンス商品の拡販、車検整備・車販売に取り組みました。また、円安の進行を背景に海外向けの中古車販売が好調でした。一方、暖冬の影響により冬用タイヤなどの冬季用品の販売が伸び悩み、これに伴うタイヤ取付工賃を中心としたサービス販売も減少しました。また、バイクワールド事業の既存店舗売上が減少したこともあり、利益面では前年度を下回りました。新規出店につきましては、「バイクワールド」をマレーシアに2店舗、「シャトレーゼ」を近畿圏に1店舗オープンしたことにより、当連結会計年度末における「バイクワールド」の店舗数は 20店舗、「シャトレーゼ」の店舗数は2店舗となりました。これにより、売上高は 43,386百万円（前連結会計年度比 6.3%増）となり、経常利益は 1,598百万円（同 28.0%減）となりました。

業務スーパー事業につきましては、食料品や日用品が相次いで値上がりするなか、安心・安全な商品がお客様に支持され販売は堅調に推移しました。新規出店による増収効果に加え、メディアやSNSで業務スーパー商品が紹介されたこと等により認知度向上に繋がり、売上及び利益面ともに前年度を上回りました。新規出店につきましては、「業務スーパー」を北海道に1店舗、首都圏に3店舗、中部圏に4店舗、九州圏に1店舗オープンしたことにより、当連結会計年度末における「業務スーパー」の店舗数は 191店舗となりました。これにより、売上高は 106,310百万円（前連結会計年度比 11.8%増）となり、経常利益は 4,835百万円（同 24.7%増）となりました。

精肉事業につきましては、原材料価格の上昇や円安による輸入原材料の上昇が続くなか、販売単価や品揃えを見直したことで、また、新規出店の増収効果等により、売上及び利益面ともに前年度を上回りました。新規出店につきましては、「お肉のてらばやし」を北海道に1店舗、首都圏に3店舗、中部圏に4店舗、近畿圏に1店舗、九州圏に3店舗オープンしたことにより、当連結会計年度末における「お肉のてらばやし」の店舗数は 174店舗となりました。これにより、売上高は 21,174百万円（前連結会計年度比 7.2%増）となり、経常利益は 398百万円（同 24.6%増）となりました。

その他事業につきましては、ミニスーパー事業「リコス」及び農産物直売所「めぐみの郷」が、前年度におきまして不採算店舗を整理したことや、コロナ禍で業績が伸び悩んでいた健康関連事業「Curves」の回復等により、売上及び利益面ともに前年度を上回りました。これにより、売上高は 22,122百万円（前連結会計年度比 4.1%増）となり、経常利益は 185百万円（前連結会計年度は経常損失 8百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ 1,450百万円増加し、当連結会計年度末の資金は 17,133百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は 7,392百万円（前期は 3,959百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が 7,123百万円、減価償却費が 2,505百万円、減損損失が 310百万円あったこと等による資金の増加と、法人税等の支払額が 2,239百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は 4,002百万円（前期は 3,308百万円の減少）となりました。これは主に、業務スーパー店舗等を新規出店したこと等による有形固定資産の取得による支出が 3,877百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は 1,944百万円（前期は 1,996百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が 1,300百万円あったことによる資金の増加と、配当金の支払額が 1,719百万円、長期借入金の返済による支出が 1,493百万円あったこと等による資金の減少によるものであります。

商品仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年同期比(%)
車関連事業(百万円)	29,118	110.4
業務スーパー事業(百万円)	86,898	111.1
精肉事業(百万円)	14,617	104.7
報告セグメント計(百万円)	130,634	110.2
その他(百万円)	16,569	105.7
合計(百万円)	147,203	109.7

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	前年同期比(%)
車関連事業(百万円)	43,386	106.3
業務スーパー事業(百万円)	106,310	111.8
精肉事業(百万円)	21,174	107.2
報告セグメント計(百万円)	170,870	109.8
その他(百万円)	22,122	104.1
合計(百万円)	192,992	109.1

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、61,872百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,669百万円増加しました。

その主な要因は、流動資産が3,101百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、31,898百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,454百万円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、29,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,215百万円増加しました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が5,175百万円、配当金の支払が1,718百万円あったこと等によるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ16,070百万円増加の192,992百万円(前連結会計年度比9.1%増)となりました。その主な原因は、車関連事業における「オートボックス」、業務スーパー事業における「業務スーパー」店舗の売上が堅調に推移したこと等によるものであります。営業利益は、前連結会計年度に比べ6.4%増加の6,920百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ7.4%増加の7,318百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ35.3%増加の5,175百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、自己資金と営業活動によるキャッシュ・フローであり、主要な資金需要は、通常の運転資金のほか、店舗の新規出店及び改装等に伴う設備投資資金などであり、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローで賄っております。

目標とする経営指標数値についての達成状況について

当社グループは、経常利益及び当期純利益重視の経営を推進し、連結経常利益率5.5%以上、ROE25.0%以上を経営上の目標数値としております。なお、当連結会計年度における当社グループの連結経常利益率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント減少し3.8%となり、ROE(自己資本利益率)は、前連結会計年度に比べ3.4ポイント増加し18.3%となりました。

引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

目標とする経営指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結売上高(百万円)	163,556	168,525	176,922	192,992
連結経常利益(百万円)	7,306	7,877	6,813	7,318
連結経常利益率(%)	4.5	4.7	3.9	3.8
ROE(%)	22.5	23.0	14.9	18.3

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) オートボックスフランチャイズチェーン契約

当社の連結子会社である株式会社G 7・オート・サービスは、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し、同社が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、自動車用品等の小売業を行っております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（以下「オートボックスチェーン契約」という。）を締結する必要があります。この制度の下では、新規出店の都度FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

オートボックスチェーン契約の概要は、以下のとおりであります。

(a) 契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス 店」等という店名を用いて自動車部品・用品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行います。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供します。

(b) 契約期間

契約締結の日から5年間とし、双方のいずれかより期間満了の6カ月前までに文書により更新しない旨の意思表示が無い場合は、自動的に3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で自動的に3年毎に継続更新されます。また、契約の期間中でも双方のいずれかより6カ月前の予告をすることにより、契約を自由に解除することが出来ます。

(c) 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払うほか、一定額を加盟保証金として預託します。また、加盟店は売上高の一定比率をロイヤリティとして毎月FC本部に支払います。

(2) 業務スーパーフランチャイズ契約

当社の連結子会社である株式会社G 7スーパーマーケットは、2002年4月25日に株式会社神戸物産（以下「FC本部」という。）とフランチャイズ契約を締結し「業務スーパー」店舗を展開しております。

「業務スーパー」は主に一般消費者及び業者への食材等の小売業を行っております。

当該フランチャイズ契約に従って、FC本部が定めた店舗名称・商標・サービスマークを使用することができます。消費者最優先の理念に基づき、適正な競争原理を排除しないため、契約店舗が存在する地域において、排他的かつ独立的営業をなす権利（テリトリー権）を付与されるものではありません。

(a) 契約の要旨

株式会社G 7スーパーマーケットは、当該フランチャイズ契約に基づいて、業務スーパーの新規開店、店舗の建設及び改装、販売商品及び資材の仕入、販売促進及びその他店舗運営に関する指導援助を受けます。また、業務スーパーの新規オープン前には、業務スーパー・システムの知識習得のための教育・研修を行います。開店後は、FC本部のスーパーバイザーが指導援助を行います。

(b) 契約期間

契約の締結日から成立し、契約終了日は、契約店舗の開店日から5年経過した日までとし、双方のいずれかより期間満了の3カ月前までに文書にて更新しない旨の通知が無く、「更新合意書」に双方合意のうえ、1年間更新されるものとし、以降の契約更新も同様であります。立地条件の変化等により契約店舗の継続が不可能となった場合等、事業を継続することが双方にとって不利益であると判断される場合は、有効期間であっても「解約合意書」を締結のうえ、本契約を解約することができます。

(c) 対価

契約締結に際して、契約店舗はFC本部に対して一定の保証金を預託する他、FC本部よりの仕入高の一定比率をロイヤリティとして支払います。

(3) 株式取得による企業結合

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、株式会社エルアイイーエイチ（以下「エルアイイーエイチ」といいます。）が所有する株式会社ボン・サンテの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、エルアイイーエイチとの間で株式譲渡契約を2024年5月14日付で締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、4,064百万円となりました。主なものは、車関連事業では、「バイクワールド」店舗をマレーシアに2店舗オープンしたこと、「シャトレゼ」店舗を近畿圏に1店舗オープンしたこと、業務スーパー事業では、「業務スーパー」店舗を北海道に1店舗、首都圏に3店舗、中部圏に4店舗、九州圏に1店舗オープンしたこと、精肉事業では、「お肉のてらばやし」店舗を北海道に1店舗、首都圏に3店舗、中部圏に4店舗、近畿圏に1店舗、九州圏に3店舗オープンしたこと等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
オートバックス 学園南店他 (神戸市垂水区他)	車関連事業他	賃貸設備	1,656	-	<292> 2,959 (49)	0	4,616	- (-)
本 社 その他	全社(共通)他	その他設備	1,124	20	912 (7)	67	2,124	61 (50)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 車関連事業他の「建物及び構築物」及び「土地」には連結子会社以外に貸与中の建物及び構築物 598百万円、土地 863百万円(26千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は1,207百万円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
5. 車関連事業他の従業員数については、専属人員不在であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社 G 7スーパー マート	神戸市須磨 区他 192店舗	業務スーパー 事業	販売 設備	5,736	82	<345> 761 (1)	1,486	8,067	255 (3,758)
株式会社 G 7・オー ト・サービス	神戸市垂水 区他 91店舗	車関連事業	販売 設備	1,613	421	<168> 499 (9)	176	2,711	1,049 (345)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社G 7スーパーマートの「建物及び構築物」及び「土地」には当社グループ以外に貸与中の建物及び構築物 8百万円、土地 300百万円(1千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借料は株式会社G 7スーパーマート 2,828百万円、株式会社G 7・オート・サービス 607百万円であります。賃借している土地の面積については、< >で外書しております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが計画策定に当たっては提出会社を中心に調整しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社G 7スーパー マート	業務スーパー事業	販売店舗 他11店舗	2,000	349	自己資金及び 借入金	2023年10月 ~ 2025年3月	2024年6月 ~ 2025年3月

(2) 重要な改修

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工予定年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
株式会社G 7スーパー マート	業務スーパー事業	販売店舗 他9店舗	800	-	自己資金及び 借入金	2024年6月 ~ 2025年3月	2024年6月 ~ 2025年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,000,000
計	208,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	44,063,754	44,063,754	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	44,063,754	44,063,754	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年1月1日	(注)1 13,336	26,672	-	1,785	-	2,723
2020年3月16日	(注)2 4,640	22,031	-	1,785	-	2,723
2021年10月1日	(注)3 22,031	44,063	-	1,785	-	2,723

(注)1. 2020年1月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2021年10月1日付をもって普通株式1株を2株に株式分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	26	206	152	9	5,750	6,156	-
所有株式数(単元)	-	47,308	6,037	222,203	76,412	15	88,561	440,536	10,154
所有株式数の割合(%)	-	10.7	1.4	50.4	17.4	0.0	20.1	100.0	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が104単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般社団法人Kトラスト信託口	神戸市須磨区弥栄台5丁目19-2	11,835	26.86
公益財団法人G 7 奨学財団	神戸市須磨区弥栄台5丁目19-2	7,322	16.61
木下 陽子	神戸市西区	3,305	7.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,935	6.66
株式会社オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5丁目6-52	2,203	5.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,271	2.88
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,228	2.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1,BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	967	2.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	904	2.05
塚本 晃司	兵庫県明石市大久保町	299	0.68
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	299	0.68
計	-	32,573	73.92

(注) 上記信託銀行の所有株式には、信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

2,935千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

902千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	-	-
	(相互保有株式) 普通株式	400	
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,053,200	440,532	-
単元未満株式	普通株式 10,154	-	-
発行済株式総数	44,063,754	-	-
総株主の議決権	-	440,532	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が10,400株(議決権104個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)G 7ホールディングス	神戸市須磨区弥栄台 2-1-3	-	-	-	0.00
(相互保有株式) (株)G 7ミートテラバヤシ	横浜市神奈川区 金港町7-15	400	-	400	0.00
計		400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	46	-	46	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期にわたる安定成長と財務基盤の確立を経営の基本方針としております。株主の皆様への利益配分につきましては、安定配当の継続を前提に、業績に応じた利益還元を実施することを基本方針としており、将来の事業展開の為の再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり20円、期末配当金は、普通配当として1株につき20円といたします。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができ旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月30日 取締役会決議	881	20.0
2024年5月13日 取締役会決議	881	20.0

当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の株主価値を最大化するように経営することを基本としております。同時に企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性向上を目指してコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要と理由

当社は、経営上の意思決定、執行、監督に係る経営管理組織の整備にあたっては、「意思決定」「執行」「監督」の機能が独立性を保ちつつ、組織が有効に効率的に機能するよう配慮しております。

取締役会は、取締役11名で構成され、うち4名が非常勤ながら社外取締役として取締役会の意思決定の方向性に適切な意見を表明して組織の有効性を保持しております。また、当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）による監査等委員会を設置しております。監査等委員会による監査体制が、独立性を保ちつつも経営に対する監査・監督機能として有効であると判断したこと及び取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を可能とするため、監査等委員会設置会社を採用しております。

社外取締役には、企業経営の実務的経験を有する者を選任し、取締役会に対し意見具申を行っております。また、社外取締役（監査等委員）には法律、財務・会計の専門的経験を有する者を選任し、弁護士としての専門的見地や公認会計士としての専門的見地に基づく監査業務を遂行するなど、経営の適法性、妥当性の確保に努めることとしております。

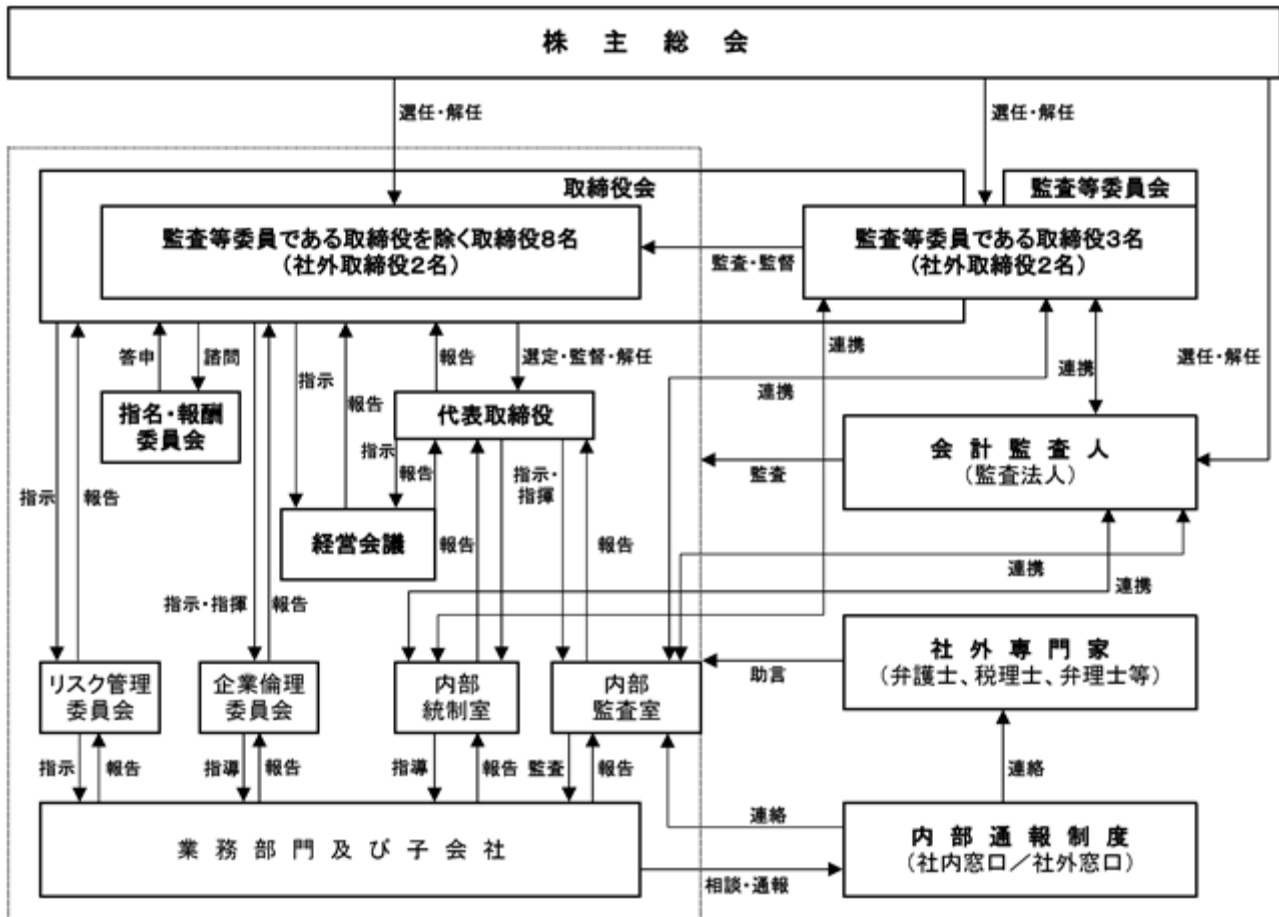
また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を取締役に先行した日程で開催しております。

当社は、現行の体制により、当社のコーポレート・ガバナンス体制が効果的かつ効率的に機能しているものと考えております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表します）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役会長	金田 達三		
代表取締役社長	岸本 安正		
取締役	松田 幸俊		
取締役	関 大作		
取締役	玉木 功		
取締役	野口 真一		
社外取締役	坂本 充		
社外取締役	志田 幸宏		
取締役（常勤監査等委員）	吉田 泰三		
社外取締役（監査等委員）	玉置 菜々子		
社外取締役（監査等委員）	藤村 絵里子		

[コーポレートガバナンスの体制]



ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令及び定款の規定に則り、当社の企業理念、G 7グループ企業倫理綱領、G 7グループ企業・従業員行動指針を制定し、取締役及び使用人への法令遵守の徹底を図っています。具体的には、グループ各社代表者を委員に加えた企業倫理委員会において、グループ各社の法令遵守に係る自主監査報告を実施すると共に、内部監査部門による内部監査を定期的実施しています。また、法令違反の早期発見及びその是正並びに再発防止に資することを目的とし、企業内部通報制度を実施しています。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報管理・文書管理等の規定を整備し、情報の保存及び管理を適正に行っています。今後とも適宜規程の見直しを行い、体制を強化します。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに努めています。同委員会は、リスク管理規程に基づき、G 7グループリスク管理方針、体制、予防・対策等を検討し、必要な措置を講じています。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を原則毎月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行っております。また、取締役会を効率的に運営するため、経営会議を毎月開催し、決議又は報告すべき事項について協議することとしております。一方、組織関係規程等の整備及び社内カンパニー制度並びに上席部長制度の整備により職務権限と責任体制を明確化すると共に、G 7グループ社長会等を通じたグループ各社の予算統制を実施しています。また、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬の決定に係る透明性と客観性を高めています。
- 5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社子会社から成る当社グループにおいて、関係会社管理規程・G 7グループ企業情報管理規程・経営計画策定規程等を整備し、グループ各社業務の適正化を図っています。また、グループ方針徹底会議を適宜開催し、グループ全体の方針管理・実行の徹底を図ると共に、企業倫理委員会、G 7グループ社長会、経営会議等の一層の充実に努めています。同時に内部監査部門によるグループ企業監査の実施強化により、関係会社経営の適正化を図って指導を行っています。
- 6．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会は、監査業務の遂行にあたり、内部監査部門に所属する使用人に、その職務の補助に必要な調査を実施するよう求めることができます。また、内部監査部門の使用人の任命、異動、その他人事に係る事項について、監査等委員会に意見がある場合には、その意見を尊重します。
- 7．前号6．の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会より監査業務に必要な調査の依頼を受けた使用人は、監査等委員会の職務補助業務を優先するものとし、その業務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査部門長の指揮命令を受けません。
- 8．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対し各種重要会議へのオブザーバー出席が行えるためのスケジュールの調整及び各種会議議事録による報告を実施しています。また、監査等委員会規程に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人より監査等委員会に報告を行い、情報が円滑に伝わる体制をとっています。なお、上記の報告をした者は、報告したことを理由としていかなる不利益も受けることがないものとしています。
- 9．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会監査等規程、G 7グループ内部監査規程及び関係会社管理規程等に基づき、監査等委員会監査が実効的に行えるように体制整備を図っています。なお、内部監査部門によるグループ会社に関する監査実施の内容は、その都度監査等委員会に報告され、監査等委員会監査のフォローを行っています。また、内部監査部門は監査計画に沿った監査を実施すると共に、監査等委員会の要請があれば要請事項について内部監査し、その結果を報告することにより、監査等委員会監査の実効性確保に努めています。なお、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員の職務に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払うこととしています。

八．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役と区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員及び会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び会計監査人について、それぞれ、法令が定める最低責任限度額としております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理委員会(委員長、代表取締役社長)を設置し、毎月1回開催しております。当委員会において、各委員よりリスク情報の報告を受けることにより、当社及び当社グループを取り巻く各種リスクの一元的管理体制を敷いています。当委員会は、当社及び当社グループのリスク情報の把握・分析・対処に努め、必要に応じ個別のリスク対策委員会等を通じ、適切かつ迅速にリスク対応を図ってまいります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を原則月1回開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金田 達三	19回	19回(100%)
岸本 安正	19回	19回(100%)
松田 幸俊	19回	19回(100%)
関 大作	19回	19回(100%)
玉木 功	19回	19回(100%)
野口 真一	13回	13回(100%)
坂本 充	19回	19回(100%)
志田 幸宏	19回	19回(100%)
伊藤 裕剛	0回	0回(-)
吉田 泰三	19回	19回(100%)
上甲 悌二	19回	17回(89%)
西井 博生	19回	17回(89%)

(注)伊藤 裕剛氏は、2023年4月17日付で取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における検討内容

イ．株主総会に関する事項

- 1．株主総会の招集の決定に関する事項
- 2．株主総会に付議する議題及び議案の決定に関する事項

ロ．取締役等に関する事項

- 1．代表取締役及び役付取締役の選定に関する事項
- 2．業務担当取締役の担当業務の決定に関する事項
- 3．取締役会規程の改廃に関する事項

ハ．決算に関する事項

- 1．剰余金の配当等の決定に関する事項
- 2．事業報告、計算書類及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類の承認に関する事項
- 3．四半期決算承認（決算短信）に関する事項

ニ．重要な業務執行に関する事項

- 1．経営及び事業についての重要な方針・計画及び予算に関する事項
- 2．多額の借財に関する事項
- 3．有価証券等の取得及び処分並びに減損に関する事項
- 4．セグメントの区分の設定及び変更に関する事項
- 5．重要な契約に関する事項
- 6．重要な制度・規程の制定及び改廃に関する事項
- 7．重要な設備投資についての計画及び予算に関する事項
- 8．減損損失の計上及び固定資産除却に関する事項
- 9．子会社の定款変更及び剰余金の配当等に関する事項並びに子会社重要事項で当社承認を必要とする事項

ホ．内部統制システムの整備に関する事項

- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に関する事項
- 2．財務報告に係る内部統制報告書（整備・運用・評価範囲・評価結果等）に関する事項

ヘ．指名・報酬等に関する任意の諮問委員会についての事項

- 1．指名・報酬委員会の委員、委員長を選定及び解職
- 2．指名・報酬委員会への諮問事項の決定

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を原則1年に1回以上開催することとしており、個々の委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金田 達三	3回	3回(100%)
上甲 悌二	3回	3回(100%)
西井 博生	3回	3回(100%)

指名・報酬委員会における検討内容

イ．指名・報酬委員会は、次の事項のうち、取締役会から諮問を受けた事項について、審議し、取締役会に対して答申する。

- 1．取締役の選任及び解任に関する事項
- 2．代表取締役の選定及び解職に関する事項
- 3．役付取締役の選定及び解職に関する事項
- 4．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- 5．株主総会付議議案（選解任議案、報酬議案）

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	金田 達三	1950年11月14日生	1993年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 2000年9月 キノシタオート株式会社代表取締役 2005年4月 当社執行役員関東カンパニー社長 2005年6月 当社代表取締役社長就任 2006年1月 オートセブン分割準備株式会社 (現・株式会社G 7・オート・サービス) 代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年8月 株式会社G 7デベロップメント (現・株式会社G 7リテールジャパン) 代表取締役社長 2017年4月 同社代表取締役会長 2018年4月 株式会社G 7・オート・サービス 取締役会長 株式会社G 7アグリジャパン 代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 2022年5月 当社代表取締役社長就任	(注)3	24
取締役社長 (代表取締役)	岸本 安正	1960年9月8日生	1983年4月 当社入社 2005年4月 当社経理部長 2006年7月 当社執行役員経理部長 2007年6月 当社取締役就任 財務部長 2021年6月 当社常務取締役就任 2022年4月 当社経営管理本部長就任 2023年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	8
取締役 総務部長	松田 幸俊	1951年1月30日生	1998年10月 当社入社 2004年4月 当社経営統括本部総務部長 2004年7月 管理本部長兼総務部長 2005年6月 当社取締役就任(現任) 2007年6月 管理部長 2008年6月 総務部長(現任)	(注)3	9
取締役	関 大作	1971年6月25日生	2003年11月 株式会社サンセブン(現・株式会社G 7スーパーマート)入社 2009年7月 同社常務取締役 2011年4月 同社専務取締役 2016年4月 同社取締役副社長 2017年4月 同社取締役社長 2018年4月 同社代表取締役社長(現任) 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	玉木 功	1963年5月18日生	1999年7月 株式会社テラバヤシ(現・株式会社G 7ミートテラバヤシ)入社 2004年2月 同社執行役員ミートザミート 西日本事業部長 2010年2月 同社取締役 2013年4月 同社取締役副社長 2015年5月 同社代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	野口 真一	1973年3月30日生	1996年3月 株式会社オートセブン(現・株式会社G 7ホールディングス)入社 2011年4月 株式会社オートセブン(現・株式会社G 7・オート・サービス)執行役員 サービス事業推進部長 2013年4月 同社常務取締役 2017年4月 同社専務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役	坂本 充	1951年3月13日生	1973年4月 株式会社オニツカ(現・株式会社アシックス)入社 1977年4月 株式会社日本エル・シー・エー入社 1986年5月 同社取締役 1990年5月 同社常務取締役 2001年5月 株式会社マネジメントエフ設立 代表取締役社長(現任) 2013年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	志田 幸宏	1965年5月5日生	1989年4月 山一証券株式会社入社 1998年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2011年10月 ANALOG PTE.LTD. 代表取締役社長(現任) 2012年2月 CBP QUILVEST WEALTH ADVISORY LTD.(現・PROVIDENTIA WEALTH ADVISORY LTD.)シニアバイスプレジデント 2013年6月 株式会社ジークホールディングス 社外取締役 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2021年8月 PROVIDENTIA WEALTH ADVISORY LTD. エグゼクティブダイレクター(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	吉田 泰三	1954年12月23日生	1988年8月 ニュービジネスフォーラム(現・公益社団法人関西ニュービジネス協議会)入局 2008年4月 同法人事務局長 2011年5月 同法人理事事務局長 2017年1月 当社入社 2017年6月 当社監査役就任 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	玉置 菜々子	1988年9月22日生	2014年12月 弁護士登録 2015年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2020年9月 ニューヨーク州弁護士登録 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	藤村 絵里子	1980年3月24日生	2002年10月 朝日監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)入所 2006年6月 公認会計士登録 2023年8月 有限責任あずさ監査法人退所 2023年9月 藤村公認会計士事務所開設 2023年11月 ブリッジコンサルティンググループ(株)入社 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					47

- (注) 1. 取締役 坂本充及び志田幸宏は、「社外取締役」であります。
2. 取締役 玉置菜々子及び藤村絵里子は、「社外取締役(監査等委員)」であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役坂本充氏は、株式会社マネジメントエフの代表取締役社長であります。当社と当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役志田幸宏氏は、ANALOG PTE.LTD.の代表取締役、PROVIDENTIA WEALTH ADVISORY LTD.エグゼクティブダイレクターであります。当社と両社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。社外取締役（監査等委員）玉置菜々子氏は、弁護士であり、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属しております。当社は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する玉置菜々子氏以外の弁護士に、内部通報制度の社外窓口を依頼しております。また、社外取締役（監査等委員）藤村絵里子氏は、公認会計士であり、藤村公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、独立した社外取締役（監査等委員を含む。）を選任しており、経営、法律、財務・会計、いずれも専門的見地から、経営に対して独立性を確保した立場で、意思決定の方向性に必要な意見具申を行い、経営を監視・監督する機能を果たしております。

社外取締役（監査等委員を含む。）を選任するための独立性に関する基準はないものの、今後の新たな選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員についての独立性に関する判断基準を参考にすることとしております。

社外取締役（監査等委員を含む。）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の他、グループの重要会議に出席するなど、専門的見地から経営に関して必要な意見具申を行っております。

社外取締役（監査等委員）は、取締役会及び監査等委員会に出席するなど、法律、財務・会計の専門的経験を生かしながら、専門性・独立性の高い監査を実施しており、必要に応じて会計監査人とも情報交換を行っております。

また、社外取締役（監査等委員を含む。）は企業倫理委員会に出席し、内部監査室及び内部統制室から報告を受けるなど、定期的な情報交換及び意見交換を実施しております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

1）監査等委員会監査の組織、人員

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の計3名により構成されております。

株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、内部統制システムによる監視・検証を通じて、監査等委員でない取締役の職務執行を監査いたします。

なお、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、独立性を有する従業員を1名おき、監査等委員会の職務のサポートを行っております。

2）各監査等委員の経験及び能力

a.常勤監査等委員 吉田泰三氏は、長らく経済団体の事務局において要職を歴任しており、ベンチャー・ニュービジネス企業の事業評価、経営支援、補完、指導等支援施策に取り組んできました。経営管理の経験・知見並びに情報収集力を監査業務に活かしております。監査等委員会の議長をはじめ、三様監査及び監査等委員会においてもリーダーシップを発揮して円滑な議事運営に寄与しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため積極的に取り組んでいます。

b.非常勤監査等委員 玉置菜々子氏は、過去において社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、同氏の弁護士としての実務経験及び専門的見地から、その経験・能力は高く、監査体制に活かせると判断しております。

c.非常勤監査等委員 藤村絵里子氏は、過去において直接会社経営に関与したことはありませんが、同氏の公認会計士としての実務経験及び専門的見地から、その経験・能力は高く、監査体制に活かせると判断しております。

監査等委員及び監査等委員会の活動状況

1) 監査等委員の主な活動

監査等委員は会計監査人と定期的な情報交換を行っており、連携内容は、次のとおりです。

連携内容	概要	時期
四半期レビュー結果報告	各四半期のレビュー結果について会計監査人より報告を受け、意見交換を行う。	8月、11月、2月
監査計画等	期初における当事業年度の監査方針・監査計画の説明を受ける。	8月
監査結果報告	会社法監査概要報告を受けて監査報告書を作成する。また、金融商品取引法監査結果概要報告書を受領する。	5月、6月
監査報告書	文案の提示とディスカッションを行う。	4月、6月
会計監査人の選解任及び報酬同意等	会計監査人の選解任についての方針を決定したあと再任した。また監査報酬について協議の上同意した。	5月、6月
情報交換と意見交換	監査上の必要事項について意見交換を行う。	随時

2) 監査等委員会の活動

当事業年度は合計 12回開催し、1回当たりの所要時間は約 30分でした。また、決議事項は 10件、報告事項は 19件、協議事項は 7件でした。その主な内容は、次のとおりです。

(決議事項)

会計監査人の解任又は不再任の決定方針、会計監査人の再任、取締役選任議案に関する同意、会計監査人の監査報酬額に対する同意、常勤監査等委員選定、監査等委員の監査方針、監査の実施計画、職務分担、監査等委員会活動計画年間レビュー等

(報告事項)

監査実施概要報告、内部監査室監査報告、内部統制基本方針、金融商品取引法に係る内部統制評価等

(協議事項)

監査報告書(案)、監査等委員会の実効性等

3) 監査等委員会の監査状況

当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	吉田 泰三	12回	12回(100%)
監査等委員(社外)	上甲 悌二	12回	12回(100%)
監査等委員(社外)	西井 博生	12回	12回(100%)

a. 監査等委員会の具体的な検討内容

監査方針・監査活動の策定、取締役の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定、監査等委員会の実効性についての分析、評価等です。

b. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、日常の監査及び社長会、取締役会、企業倫理委員会等重要な会議への出席・書類の閲覧・関係会社の調査等により幅広い情報の収集にあたり、監査等委員会等において結果を報告し、情報の共有に努め、監査意見を述べます。

非常勤監査等委員は、取締役会及び社長会、企業倫理委員会、リスク管理委員会、監査等委員会等に出席し、常勤監査等委員の監査情報を聴取することにより、状況の把握に努め大所高所から判断して監査意見を述べます。

内部監査の状況

1) 内部監査の組織・人員等

内部監査体制については、当社では代表取締役社長直轄の「内部監査室」が業務部門から独立して担当し、専任者5名で構成されています。内部監査室は、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性、資産保全の観点から、当社及び子会社の業務の適正性を監査し、金融商品取引法の内部統制システムも評価しています。

2) 内部監査・監査等委員会・会計監査の連携状況と内部統制部門との関係

監査等委員会や取締役会及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人との連携も重視し、月次または随時に開催される報告会や意見交換会で監査結果や内部統制の状況を報告・意見交換を行い、三様監査の充実を図るよう努めております。

3) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

監査及び評価結果は、各監査対象部門責任者へ改善勧告を行い、改善状況の報告と併せて代表取締役社長及び監査等委員会、取締役会へ報告を実施しております。問題が発見された場合には、監査等委員会と内部監査室が関連部門や子会社に是正措置を指示し、改善状況を継続的にモニタリングしています。

・監査等委員と内部監査室及び内部統制室との連携内容は次のとおりです。

会議名	時期	開催回数	概要
合同監査会議	原則毎月第4月曜日	8回	内部監査計画、内部監査結果等について説明を受け進捗状況を確認する。また、各事業会社の監査結果について意見交換を行う。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

30年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3) 業務を執行した公認会計士

花谷 徳雄

北口 信吾

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

会計士試験合格者 4名

その他 10名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任 あずさ監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を勘案し、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として継続選定することが妥当であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に準じて、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。(日本監査役協会から公表されております「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。)

6) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、各四半期に実施している報告会等において会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行

われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

なお、会計監査人の評価に関する基準については、会計監査人の独立性、専門性及び信頼性その他の職務の遂行に関する状況を総合的に評価しております。

7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監査業務停止処分を受ける等、職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、株主総会に当該議案を上程します。

また、会計監査人が会社法第340条第1号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	15	-	12
連結子会社	-	2	-	0
計	-	17	-	12

当社における非監査業務の内容は、税務申告業務に関するアドバイザー業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は税務申告業務に関するアドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切さを考慮した上で、会社法第399条第1項の同意を行っております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が、会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、独立性、専門家としての適格性、監査実施の適切性・妥当性、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に勘案し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において決議された役員規程において、以下のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。さらに、2024年6月27日開催の株主総会において、上記の取締役の報酬額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

当社取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を実現する優秀な人材を確保・育成することを目的とした役員報酬制度を定めており、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されています。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内とし、固定報酬につきましては、役員規程に詳細に内容が定められており、透明性のある報酬体系を確保し、担当職位、各期の業績、貢献度等により決定しており、毎月金銭で支給しております。

業績連動報酬につきましては、インセンティブ方式を採用しており役員賞与として金銭で支給することを原則とし、業績連動報酬に係る指標は、単年度の過去最高連結当期純利益のオーバー額を算定の基礎として支給される報酬額と、役員規程に詳細に内容が定められた経営計画数値の達成状況を基に支給される報酬額との合計額を、取締役会により委任された代表取締役会長 金田達三氏及び代表取締役社長 岸本安正氏により、各取締役の担当領域の規模・責任や貢献度等を総合的に勘案して決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の経営状況を熟知し、総合的に各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。また、当該報酬の決定は、指名・報酬委員会が役員規程で定めている決定方針との整合性を確認しており、取締役会もその答申を尊重していることから、委任された裁量の範囲内で権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

業績連動報酬の指標として単年度の過去最高連結当期純利益を選定した理由は、増収、増益、過去最高利益を達成することにより、企業価値向上と株主の皆様への利益最大化について責任を持たせる指標にふさわしいと判断したからであります。なお、当連結会計年度における連結当期純利益は、5,175百万円であります。

譲渡制限付株式報酬につきましては、対象取締役に対して役位別に割当株式数を、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額 1,000万円以内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式を付与しております。

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の支給割合の決定方針につきましては、当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に寄与するため、最も適切な割合となることを方針としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に当たっては、役員規程に詳細に定められており、その規定に従い取締役の個人別の報酬額が決定されていること、また、指名・報酬委員会が当該報酬について役員規程で定めている決定方針との整合性を確認しており、取締役会もその答申内容を尊重していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象 となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締 役を除く)	123	81	42	-	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	7	6	1	-	1
社外役員	17	13	4	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

2 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な企業価値向上の実現に向け、保有する株式については、当社及び当社グループの子会社との長期的・安定的な取引関係の維持・強化や協業推進を図る観点から必要と判断した会社の株式を保有することとしております。この観点より保有の意義が認められない株式については、縮減する方針です。

保有する株式は定期的に取得の意義や経済合理性の観点を見直し保有の合理性の検証を行っております。合理性の検証に当たっては、定量的な保有効果の検証は行っておりませんが、上記方針に鑑み、取引関係の拡大や協業推進の可能性、株式保有のリスク、資本の効率性等を総合的に勘案して判断しております。検証の結果、継続保有する必要がないと判断される株式については、縮減を図ります。

なお、当社は、2020年7月20日、2020年10月19日及び2023年1月31日開催の取締役会において保有有価証券の継続保有の合理性を上記記載の検証方法で検証した結果、一部の銘柄について売却する方向で決議され、6銘柄については売却が完了しており、残りの2銘柄については、今後、売却時期、方法を決定し順次売却する方針であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	5
非上場株式以外の株式	2	141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	「c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報」をご参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	166

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)オートボックスセ ブン	11,262	11,055	（保有目的）当社グループの子会社との 長期的・安定的な取引関係の維持・強化 を図るため保有しております （株式数が増加した理由）同社の取引先 持株会に入会し受取配当金の再投資によ り、買付けを行っているため、保有株式 数が増加しております	有
	18	15		
(株)バイク王&カンパ ニー	218,500	218,500	（保有目的）当社グループの子会社との 長期的・安定的な取引関係の維持・強化 や更なる協業推進を図るため保有してお ります	有
	123	222		

（注）特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。当社は、定期的な保有株式の合理性の検証を行っており、継続保有する必要がないと判断される株式については、縮減を図っております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 15,688	1 17,138
売掛金	4,395	5,765
商品及び製品	7,982	8,067
その他	2,205	2,402
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	30,259	33,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,867	27,222
減価償却累計額	15,420	16,514
建物及び構築物(純額)	1 10,446	1 10,708
機械装置及び運搬具	2,015	2,229
減価償却累計額	1,579	1,656
機械装置及び運搬具(純額)	436	573
土地	1, 2 5,166	1, 2 5,626
建設仮勘定	19	414
その他	7,648	8,275
減価償却累計額	5,792	6,334
その他(純額)	1,856	1,940
有形固定資産合計	17,924	19,263
無形固定資産		
のれん	16	62
その他	276	328
無形固定資産合計	292	390
投資その他の資産		
投資有価証券	3 465	3 151
敷金及び保証金	5,932	5,783
繰延税金資産	2,255	2,875
その他	254	231
貸倒引当金	181	184
投資その他の資産合計	8,725	8,857
固定資産合計	26,943	28,511
資産合計	57,202	61,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,896	8,954
短期借入金	16,300	15,260
未払法人税等	984	1,568
賞与引当金	1,029	1,087
その他	4,619	5,425
流動負債合計	21,829	22,296
固定負債		
長期借入金	13,000	13,910
再評価に係る繰延税金負債	242	242
役員退職慰労引当金	78	78
資産除去債務	3,792	3,895
退職給付に係る負債	767	806
その他	934	869
固定負債合計	8,615	9,602
負債合計	30,444	31,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金	2,783	2,783
利益剰余金	22,566	26,006
自己株式	0	0
株主資本合計	27,135	30,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	60
土地再評価差額金	2514	2514
為替換算調整勘定	169	150
退職給付に係る調整累計額	54	2
その他の包括利益累計額合計	378	602
純資産合計	26,757	29,973
負債純資産合計	57,202	61,872

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 176,922	1 192,992
売上原価	4 133,568	4 147,303
売上総利益	43,353	45,689
販売費及び一般管理費	2 36,848	2 38,769
営業利益	6,504	6,920
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	6	7
受取手数料	164	165
協賛金収入	247	290
その他	103	94
営業外収益合計	523	560
営業外費用		
支払利息	29	34
固定資産処分損	133	108
貸倒引当金繰入額	15	-
その他	36	18
営業外費用合計	213	161
経常利益	6,813	7,318
特別利益		
投資有価証券売却益	-	127
特別利益合計	-	127
特別損失		
減損損失	3 765	3 310
役員退職慰労金	500	-
関係会社清算損	-	12
特別損失合計	1,265	323
税金等調整前当期純利益	5,548	7,123
法人税、住民税及び事業税	1,893	2,460
法人税等調整額	169	512
法人税等合計	1,724	1,947
当期純利益	3,824	5,175
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	3,824	5,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,824	5,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	190
為替換算調整勘定	27	18
退職給付に係る調整額	58	52
その他の包括利益合計	133	224
包括利益	3,957	4,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,957	4,951
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,785	2,905	20,415	0	25,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,674		1,674
親会社株主に帰属する当期純利益			3,824		3,824
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		121			121
連結範囲の変動			1		1
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	121	2,151	0	2,029
当期末残高	1,785	2,783	22,566	0	27,135

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	514	196	4	511	152	24,747
当期変動額							
剰余金の配当							1,674
親会社株主に帰属する当期純利益							3,824
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							121
連結範囲の変動							1
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	-	27	58	133	152	18
当期変動額合計	47	-	27	58	133	152	2,010
当期末残高	251	514	169	54	378	-	26,757

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,785	2,783	22,566	0	27,135
当期変動額					
剰余金の配当			1,718		1,718
親会社株主に帰属する当期純利益			5,175		5,175
連結範囲の変動			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,440	-	3,440
当期末残高	1,785	2,783	26,006	0	30,576

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	251	514	169	54	378	26,757
当期変動額						
剰余金の配当						1,718
親会社株主に帰属する当期純利益						5,175
連結範囲の変動						16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	190	-	18	52	224	224
当期変動額合計	190	-	18	52	224	3,215
当期末残高	60	514	150	2	602	29,973

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,548	7,123
減価償却費	1,930	2,505
のれん償却額	62	12
減損損失	765	310
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	653	-
賞与引当金の増減額(は減少)	52	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	39
役員退職慰労金	500	-
受取利息及び受取配当金	8	9
補助金収入	2	1
支払利息	29	34
投資有価証券売却損益(は益)	10	127
有形固定資産除却損	133	108
有形固定資産売却損益(は益)	10	9
関係会社清算損益(は益)	-	12
差入保証金の増減額(は増加)	62	58
為替差損益(は益)	15	35
売上債権の増減額(は増加)	405	1,360
棚卸資産の増減額(は増加)	1,122	59
その他の資産の増減額(は増加)	90	421
仕入債務の増減額(は減少)	415	44
未払消費税等の増減額(は減少)	100	207
その他の負債の増減額(は減少)	188	826
その他	16	122
小計	7,024	9,080
利息及び配当金の受取額	8	9
補助金の受取額	2	1
利息の支払額	25	31
役員退職慰労金の支払額	500	-
法人税等の還付額	84	571
法人税等の支払額	2,634	2,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,959	7,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	130	-
有形固定資産の取得による支出	2,664	3,877
有形固定資産の売却による収入	17	9
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	26	166
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	23	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1
貸付金の回収による収入	4	4
敷金及び保証金の差入による支出	510	143
敷金及び保証金の回収による収入	108	81
預り保証金の受入による収入	15	6
その他	152	252
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,308	4,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,000	5
長期借入れによる収入	3,000	1,300
長期借入金の返済による支出	-	1,493
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	250	-
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,722	1,719
その他の支出	24	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,996	1,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	4
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,344	1,450
現金及び現金同等物の期首残高	17,028	15,683
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,683	1 17,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)G 7・オート・サービス、(株)G 7リテールジャパン、(株)G 7スーパーマート、(株)G 7バイクワールド、(株)G 7アグリジャパン、(株)G 7ミートテラバヤシ、G 7 RETAIL MALAYSIA SDN. BHD.、(株)G 7ジャパンフードサービス、(株)G 7.CrownTrading、(株)G 7ストアイノベーションズ、(株)G 7リコス・ストアズ、(有)ミツワ酒販、(株)G 7ネットストア

なお、当連結会計年度において、(有)ミツワ酒販につきましては新たに株式を取得し、(株)G 7ネットストアにつきましては新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法、先入先出法による原価法及び個別法による原価法(いずれも貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

・事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

・その他無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に費用処理（1年）することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業につきましては、車（四輪・二輪）関連用品・部品・車両販売をはじめとした車関連事業、冷凍食品・加工食品販売をはじめとした業務スーパー事業、食肉・畜産加工品の販売をはじめとした精肉事業を主要な事業としております。これらの販売については、主に店舗における顧客への商品引き渡し時点において顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは10年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生連結会計年度に一時償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	17,924	19,263
無形固定資産	292	390
減損損失	765	310

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、固定資産の減損会計において、主として店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失の計上を行っております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者が作成した利益計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。

実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	114百万円	98百万円
土地	1,088	1,088
計	1,202	1,186

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,050百万円	1,050百万円
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,194	2,194
計	3,244	3,244

上記の他、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	5百万円	5百万円

2 事業用土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い再評価差額については、42百万円(前連結会計年度は42百万円)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、514百万円(前連結会計年度は514百万円)を「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の為に公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法、第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	770百万円	752百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	297百万円	295百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を分解して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	7,135百万円	7,469百万円
雑給	6,174	6,611
賞与引当金繰入額	1,002	1,062
退職給付費用	65	19
賃借料	5,601	5,766
減価償却費（のれん償却を含む）	1,887	2,430

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類
東京都他（計 70店舗）	営業店舗	建物及び構築物等
兵庫県	賃貸用資産	建物
-	その他	のれん

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 392百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物 283百万円、その他 109百万円であります。

また、一部の連結子会社に係るのれん相当額 372百万円について回収可能性が認められないため減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト(WACC)4.17%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都他（計 49店舗）	営業店舗	建物及び構築物等	305
神奈川県	共用資産	建物及びその他	5
合計	-	-	310

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸用資産については物件毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている等の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 310百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物 234百万円、その他 76百万円であります。

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額を零として算定しております。

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う薄価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
6百万円	27百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76百万円	147百万円
組替調整額	7	127
税効果調整前	68	275
税効果額	21	84
その他有価証券評価差額金	47	190
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27	10
組替調整額	-	28
為替換算調整勘定	27	18
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	78	3
組替調整額	6	78
税効果調整前	84	75
税効果額	25	22
退職給付に係る調整額	58	52
その他の包括利益合計	133	224

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,063,754	-	-	44,063,754
合計	44,063,754	-	-	44,063,754
自己株式				
普通株式(注)	424	22	-	446
合計	424	22	-	446

(注) 普通株式の自己株式総数の増加 22株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	837	19.0	2022年3月31日	2022年6月13日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	837	19.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	837	利益剰余金	19.0	2023年3月31日	2023年6月13日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,063,754	-	-	44,063,754
合計	44,063,754	-	-	44,063,754
自己株式				
普通株式	446	-	-	446
合計	446	-	-	446

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	837	19.0	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	881	20.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	881	利益剰余金	20.0	2024年3月31日	2024年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	15,688百万円	17,138百万円
担保差入定期預金	5	5
現金及び現金同等物	15,683	17,133

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	1,650百万円	108百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産総額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、さらなる事業の成長をはかるため、出店計画に伴う設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日毎の入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを伴っており、毎月時価の状況を把握しております。

敷金及び保証金は、当社グループの出店に際し、通常、店舗等賃借先に対して敷金等を差し入れする場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分検討したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒リスクを伴う場合があります。定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金に係る資金調達である短期借入金と、主に設備投資に係る資金調達である長期借入金であります。短期借入金は、変動金利により調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。長期借入金は、固定金利で調達しております。これらの営業債務や短期借入金は、その決済時において流動性リスクを伴いますが、当社グループでは、各社の資金繰計画を毎月見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	460	460	-
(2) 敷金及び保証金	5,932	5,757	174
資産計	6,392	6,217	174
(3) 長期借入金	4,300	4,279	20
負債計	4,300	4,279	20

- (注) 1. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。
2. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	5

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	146	146	-
(2) 敷金及び保証金	5,783	5,511	271
資産計	5,930	5,658	271
(3) 長期借入金	4,170	4,132	37
負債計	4,170	4,132	37

- (注) 1. 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金が含まれております。
2. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	5

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,688	-	-	-
売掛金	4,395	-	-	-
敷金及び保証金	529	770	3,873	758
合計	20,614	770	3,873	758

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,138	-	-	-
売掛金	5,765	-	-	-
敷金及び保証金	281	1,022	3,754	724
合計	23,185	1,022	3,754	724

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,300	-	1,000	-	2,000	-
合計	6,300	-	1,000	-	2,000	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	260	1,260	260	2,260	130	-
合計	5,260	1,260	260	2,260	130	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	460	-	-	460

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	146	-	-	146

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	5,757	-	5,757
資産計	-	5,757	-	5,757
長期借入金	-	4,279	-	4,279
負債計	-	4,279	-	4,279

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	5,511	-	5,511
資産計	-	5,511	-	5,511
長期借入金	-	4,132	-	4,132
負債計	-	4,132	-	4,132

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	458	96	362
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	458	96	362
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	1	1	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	-
	合計	460	98	362

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。
2. 表中「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	144	57	87
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	144	57	87
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	1	1	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	-
	合計	146	59	87

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。
2. 表中「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	26	10	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	26	10	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	166	127	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	166	127	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、個別銘柄ごとに期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は時価まで減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式については、期末の財政状態及び今後の収益性を考慮し、実質価額が著しく低下していると認められた場合に、必要であると認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	807百万円	767百万円
勤務費用	56	50
利息費用	2	8
数理計算上の差異の発生額	78	3
退職給付の支払額	21	16
退職給付債務の期末残高	767	806

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	767百万円	806百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	767	806
退職給付に係る負債	767	806
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	767	806

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	56百万円	50百万円
利息費用	2	8
数理計算上の差異の費用処理額	6	78
確定給付制度に係る退職給付費用	65	19

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	84百万円	75百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	78百万円	3百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	1.2%	1.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	322百万円	332百万円
未払事業税	86	116
税務上の繰越欠損金(注)2	328	191
事業用借地権償却	83	83
退職給付に係る負債	234	246
減損損失等	1,099	1,061
資産除去債務	1,160	1,190
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価益	29	29
子会社株式評価損	-	414
その他	210	231
繰延税金資産小計	3,555	3,898
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	240	154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	198	202
評価性引当額小計(注)1	438	356
繰延税金資産合計	3,117	3,541
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	35	35
資産除去費用	673	562
連結納税適用に伴う固定資産等時価評価損	42	42
その他	110	26
繰延税金資産の純額	2,255	2,875
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	186	186
評価性引当額	186	186
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	42	42
再評価に係る繰延税金負債合計	42	42

(注)1. 評価性引当額が81百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が85百万円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	159	36	19	32	4	75	328
評価性引当額	147	32	16	22	1	19	240
繰延税金資産	12	4	3	9	2	55	88

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	42	17	23	4	2	100	191
評価性引当額	42	16	22	2	0	69	154
繰延税金資産	-	1	0	1	2	31	37

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		1.4
評価性引当額		3.2
雇用促進税制特別控除額		1.1
通算税効果額		1.5
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、商業施設用に建設した建物等について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃貸期間終了時の原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は、取得日より10年から34年、割引率は、0.0%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	2,192百万円	3,792百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	76	108
見積りの変更による増加額	1,573	-
時の経過による調整額	13	17
新規連結子会社取得に伴う増加額	-	3
資産除去債務の履行による減少額	64	26
期末残高	3,792	3,895

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は244百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は268百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,558	2,481
期中増減額	76	81
期末残高	2,481	2,400
期末時価	2,387	2,332

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は新規取得による増加(6百万円)、資産除去債務見積りの変更による増加(35百万円)、用途変更による減少(10百万円)、除却及び減損による減少(3百万円)、償却費用(104百万円)であります。当連結会計年度の減少額は新規取得による増加(21百万円)、資産除去債務の増加(7百万円)、償却費用(109百万円)であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や帳簿価額を時価と見做しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益と分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項」(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)「3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
売掛金	3,992	4,395
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
売掛金	4,395	5,765
契約負債(期首残高)	315	532
契約負債(期末残高)	532	675

契約負債は、主に車両販売に係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、315百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、532百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、車(四輪・二輪)関連用品・部品・車両販売を行う「車関連事業」、冷凍食品・加工食品の販売を行う「業務スーパー事業」、食肉・畜産加工品の販売を行う「精肉事業」を主に事業活動を展開しております。

したがって、「車関連事業」、「業務スーパー事業」及び「精肉事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	車関連事業	業務スーパー 事業	精肉事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	40,513	95,072	19,756	155,341	20,735	176,077	-	176,077
その他の収益	290	46	-	337	507	844	-	844
外部顧客への 売上高	40,803	95,119	19,756	155,678	21,243	176,922	-	176,922
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	3	1,317	0	1,320	31	1,352	1,352	-
計	40,806	96,436	19,756	156,999	21,274	178,274	1,352	176,922
セグメント利益	2,220	3,876	320	6,417	8	6,408	405	6,813
セグメント資産	20,976	18,044	4,486	43,507	6,932	50,439	6,762	57,202
その他の項目								
減価償却費	537	930	129	1,598	200	1,798	131	1,930
減損損失	0	48	34	84	681	765	-	765
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,483	2,799	124	4,406	215	4,622	82	4,705

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、こだわり食品事業、アグリ事業、ミニスーパー事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 405百万円は、セグメント間取引消去 1,652百万円及び全社費用

1,247百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 6,762百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 9,758百万円及び全社資産 16,521百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金(現預金)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 131百万円は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 82百万円は、全社資産の増加額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。また減価償却費・減損損失・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費、減損損失及び増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	車関連事業	業務スーパー 事業	精肉事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	43,074	106,259	21,174	170,508	21,630	192,138	-	192,138
その他の収益	311	50	-	362	491	854	-	854
外部顧客への 売上高	43,386	106,310	21,174	170,870	22,122	192,992	-	192,992
セグメント間の内 部売上高 又は振替高	5	1,507	0	1,513	30	1,544	1,544	-
計	43,391	107,818	21,174	172,384	22,152	194,537	1,544	192,992
セグメント利益	1,598	4,835	398	6,832	185	7,018	300	7,318
セグメント資産	21,252	21,467	4,921	47,641	6,999	54,641	7,231	61,872
その他の項目								
減価償却費	705	1,339	146	2,190	176	2,367	138	2,505
減損損失	205	17	41	264	45	310	-	310
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	682	3,224	140	4,047	131	4,178	117	4,295

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、こだわり食品事業、アグリ事業、ミニスーパー事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 300百万円は、セグメント間取引消去 1,777百万円及び全社費用

1,476百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・財務部門等の管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,231百万円は、セグメント間取引に係る債権消去 10,230百万円及び全社資産 17,461百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社における余資運用資金(現預金)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 138百万円は、全社資産に係る償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 117百万円は、全社資産の増加額であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。また減価償却費・減損損失・有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る償却費、減損損失及び増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも 90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び資産の金額の合計に占める割合がいずれも 90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	車関連事業	業務スーパー事業	精肉事業	計				
当期償却額	3	1	-	5	57	62	-	62
当期末残高	13	-	-	13	2	16	-	16

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	車関連事業	業務スーパー事業	精肉事業	計				
当期償却額	3	-	-	3	9	12	-	12
当期末残高	10	-	-	10	51	62	-	62

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	607.25円	680.23円
1株当たり当期純利益	86.78円	117.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,824	5,175
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,824	5,175
普通株式の期中平均株式数 (千株)	44,063	44,063

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、株式会社エルアイイーエイチ（以下「エルアイイーエイチ」という。）が所有する株式会社ボン・サンテ（以下「ボン・サンテ」という。）の全株式を取得し（以下「本株式取得」という。）、子会社化することについて決議し、エルアイイーエイチとの間で株式譲渡契約書を2024年5月14日付で締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ボン・サンテ

事業の内容 「業務スーパー」の運営

企業結合を行う主な理由

当社は、子会社を通じフランチャイジーとして業務スーパー事業の展開を、北海道に15店舗、首都圏に73店舗、中部圏に43店舗、近畿圏に34店舗、九州圏に26店舗の合計191店舗（2024年3月31日現在）で行っております。ボン・サンテは首都圏を中心に「業務スーパー」の出店を進め、現在は埼玉・千葉・東京・神奈川に15店舗を展開しております。当社グループはボン・サンテを子会社にすることで、「業務スーパー」の店舗拡大をはかり、首都圏における業務スーパー事業において、多くのシナジー効果が期待できることから、本株式取得を決定いたしました。

企業結合日

2024年7月1日（予定）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ボン・サンテ

取得する議決権比率

100%

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 5,600百万円

取得原価 5,600百万円

（注）実際の取得原価につきましては、株式譲渡契約に定められた価格調整等により確定いたします。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入に関する議案を、2024年6月27日開催の第49期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議することを決議し、本制度に関する議案は本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の割り当てるために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件としており、該ご承認をいただいております。なお、2022年6月29日開催の当社第47期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額3億円以内(うち社外取締役分年額3,000万円以内)として、ご承認をいただいておりますが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1,000万円以内として設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任する日までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下「譲渡制限」という。))。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社子会社の取締役に対し、割り当てる予定です。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	5,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,300	260	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	20	13	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,000	3,910	0.4	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	30	3.2	2025年～2031年
合計	9,337	9,214	-	-

(注) 1. 平均利率は、期中平均のものを使用して算定しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,260	260	2,260	130
リース債務	6	5	5	5

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,849	93,060	145,612	192,992
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,699	3,238	6,078	7,123
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,229	2,253	4,173	5,175
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	27.91	51.14	94.71	117.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	27.91	23.23	43.57	22.75

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,601	4,149
前払費用	113	104
未収入金	2,920	2,504
関係会社短期貸付金	2,532	2,143
その他	26	45
流動資産合計	5,193	6,235
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,922	12,607
構築物	187	174
機械及び装置	8	7
車両運搬具	3	12
工具、器具及び備品	101	68
土地	13,871	13,871
建設仮勘定	-	32
有形固定資産合計	7,095	6,774
無形固定資産		
借地権	44	41
ソフトウェア	85	104
その他	9	9
無形固定資産合計	140	155
投資その他の資産		
投資有価証券	461	146
関係会社株式	6,112	5,925
関係会社長期貸付金	2,178	2,184
長期前払費用	13	8
繰延税金資産	900	1,415
敷金及び保証金	2,788	2,760
その他	45	45
貸倒引当金	193	350
投資その他の資産合計	9,909	9,795
固定資産合計	17,145	16,724
資産合計	22,338	22,960

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 6,300	1 5,260
未払金	2 243	2 316
未払費用	48	52
未払法人税等	4	72
未払消費税等	70	46
賞与引当金	162	192
設備関係未払金	9	9
その他	201	191
流動負債合計	7,040	6,141
固定負債		
長期借入金	1 3,000	1 3,910
退職給付引当金	21	23
役員退職慰労引当金	78	78
長期預り敷金保証金	2 1,309	2 1,248
再評価に係る繰延税金負債	42	42
資産除去債務	1,127	1,116
その他	31	27
固定負債合計	5,609	6,446
負債合計	12,649	12,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785	1,785
資本剰余金		
資本準備金	2,723	2,723
資本剰余金合計	2,723	2,723
利益剰余金		
利益準備金	74	74
その他利益剰余金		
別途積立金	2,930	2,930
土地圧縮積立金	74	74
繰越利益剰余金	2,364	3,238
利益剰余金合計	5,443	6,318
自己株式	0	0
株主資本合計	9,952	10,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	59
土地再評価差額金	514	514
評価・換算差額等合計	264	455
純資産合計	9,688	10,372
負債純資産合計	22,338	22,960

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	2,460,075	2,459,972
営業費用		
売上原価	2,416,632	2,416,668
販売費及び一般管理費	1,211,409	1,211,609
営業費用合計	3,041	3,277
営業利益	3,033	2,694
営業外収益		
受取利息及び配当金	215	219
役員退職慰労引当金戻入額	19	-
その他	25	12
営業外収益合計	60	32
営業外費用		
支払利息	28	33
貸倒引当金繰入額	67	-
子会社債権放棄損	18	-
その他	14	2
営業外費用合計	129	36
経常利益	2,964	2,690
特別利益		
投資有価証券売却益	-	127
関係会社清算益	-	15
特別利益合計	-	143
特別損失		
関係会社事業損失	3,1087	3,394
減損損失	-	1
役員退職慰労金	500	-
特別損失合計	1,587	395
税引前当期純利益	1,377	2,438
法人税、住民税及び事業税	212	275
法人税等調整額	223	430
法人税等合計	10	154
当期純利益	1,366	2,592

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	土地圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	2,672	5,751	0	10,261
当期変動額										
剰余金の配当							1,674	1,674		1,674
当期純利益							1,366	1,366		1,366
自己株式の取得									0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	308	308	0	308
当期末残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	2,364	5,443	0	9,952

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	204	514	310	9,950
当期変動額				
剰余金の配当				1,674
当期純利益				1,366
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	-	46	46
当期変動額合計	46	-	46	261
当期末残高	250	514	264	9,688

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余 金合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						
					別途積立 金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	2,364	5,443	0	9,952	
当期変動額											
剰余金の配当							1,718	1,718		1,718	
当期純利益							2,592	2,592		2,592	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	874	874	-	874	
当期末残高	1,785	2,723	2,723	74	2,930	74	3,238	6,318	0	10,827	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	250	514	264	9,688
当期変動額				
剰余金の配当				1,718
当期純利益				2,592
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191	-	191	191
当期変動額合計	191	-	191	683
当期末残高	59	514	455	10,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 7年～50年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)による定額法

事業用借地権(当該借地権を設定している土地の改良費等を含む)

契約残年数を基準とした定額法

その他無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により、当事業年度末において発生していると認められる退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、2016年3月に役員退職慰労金制度の積立を停止し、内規に基づく2016年3月末までの要支給額を役員の退任時に支払うこととなったため、当該支給予定額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は子会社への経営管理及び経営指導を行っており、経営管理の委託にかかる契約については、当社の子会社に対し事業の経営管理及び経営指導と業績・実績管理等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は毎月役務提供の完了をもって履行義務が充足されると判断しており、当社の子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)
(関係会社に対する投融資及び貸倒引当金)
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	6,112	5,925
関係会社短期貸付金	532	1,431
関係会社長期貸付金	1,780	1,844
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	192	349
関係会社事業損失	1,087	394

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

業績が悪化した関係会社に対する投融資について、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に関係会社株式評価損を計上しており、また、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しています。

今後、関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	114百万円	98百万円
土地	1,088	1,088
計	1,202	1,186

担保資産に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	1,050百万円	1,050百万円
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	2,194	2,194
計	3,244	3,244

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	989百万円	1,722百万円
長期金銭債権	1,781	1,845
短期金銭債務	91	128
長期金銭債務	711	700

3 保証債務

次の関係会社等について、仕入先に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
(株)G 7バイクワールド	11百万円	(株)G 7バイクワールド	7百万円
(株)G 7アグリジャパン	3	(株)G 7アグリジャパン	0
G 7 RETAIL MALAYS I A SDN.BHD.	1	G 7 RETAIL MALAYS I A SDN.BHD.	0
計	16	計	9

(損益計算書関係)

1 一般管理費に属する費用の割合は100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	126百万円	147百万円
給与手当	329	384
賞与引当金繰入額	162	192
減価償却費	125	132

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,643百万円	5,531百万円
営業費用	7	8
営業取引以外の取引による取引高	8	12

3 関係会社事業損失

関係会社に対する関係会社株式評価損及び貸付金に係る貸倒引当金繰入額であります。

4 売上原価の内訳

売上原価は不動産賃貸原価であり、その主な内訳は賃借料(前事業年度 1,250百万円、当事業年度 1,207百万円)、減価償却費(前事業年度 258百万円、当事業年度 332百万円)であります。

なお、営業収益には不動産賃貸収入(前事業年度 2,172百万円、当事業年度 2,115百万円)が含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 6,112百万円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 5,925百万円)は、市場価格がない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76百万円	90百万円
資産除去債務	344	341
減価償却超過額	526	522
関係会社株式評価損	1,464	1,531
関係会社株式	154	154
貸倒引当金	59	107
その他	213	192
小計	2,841	2,940
評価性引当額	1,587	1,297
繰延税金資産合計	1,253	1,643
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	35	35
資産除去費用	207	166
その他	110	26
繰延税金資産の純額	900	1,415
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額	186	186
評価性引当額	186	186
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額	42	42
再評価に係る繰延税金負債合計	42	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額	23.8	11.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.2	26.2
その他	4.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	6.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,922	45	13	347	2,607	7,451
	構築物	187	12	0	25	174	696
	機械及び装置	8	-	-	1	7	3
	車両運搬具	3	15	0	5	12	23
	工具、器具及び備品	101	7	0	40	68	314
	土地	3,871	-	-	-	3,871	-
	建設仮勘定	-	32	-	-	32	-
	計	7,095	112	13	421	6,774	8,488
無形固定資産	借地権	44	-	-	3	41	106
	ソフトウェア	85	58	-	39	104	105
	その他	9	-	-	0	9	6
	計	140	58	-	43	155	218

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 人事給与システムの見直しに伴う増加 40百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	193	157	-	350
賞与引当金	162	192	162	192
役員退職慰労引当金	78	-	-	78

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-7holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月30日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月8日近畿財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月7日近畿財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月7日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2024年5月14日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得について)に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社G 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北口 信吾

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G 7ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G 7ホールディングス及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失に関する評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社G 7ホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産 19,263百万円及び無形固定資産 390百万円が計上されている。同社グループは小売業であり多数の店舗を保有しており、有形及び無形固定資産は連結総資産の 30%程度を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において減損損失 310百万円が計上されており、このうち 305百万円は小売業の店舗に関するものである。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループでは、主として店舗を基本単位として、賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っている。各資産グループにおいて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなった場合や使用方法について回収可能価額を著しく低下させる変化（閉鎖の意思決定等）があった場合等に減損の兆候があるものとして、減損損失の認識の要否の判定を行っている。減損損失の認識の要否の判定は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とその帳簿価額との比較によって行われ、減損損失の認識が必要と判定された場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、利益計画を基礎として見積られているものの、特に将来の損益についての仮定には不確実性が伴うことから、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失に関する評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産に関する減損損失に関する評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる利益計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について財務担当責任者に対して質問を実施するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる損益について、利益計画と当年度実績及び過年度実績を比較して、その妥当性について検討した。 ・将来キャッシュ・フローに含まれる重要な不動産評価額について、鑑定評価書と照合した。 <p>その上で減損損失の認識の要否の判定について検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社G 7ホールディングスの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社G 7ホールディングスが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社G 7ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花谷 徳雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北口 信吾

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G 7ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G 7ホールディングスの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社G 7ホールディングスの当事業年度の貸借対照表には、関係会社株式 5,925百万円、関係会社短期貸付金 1,431百万円及び関係会社長期貸付金 1,844百万円が計上されており、関係会社長期貸付金に対して貸倒引当金 349百万円が計上されている。また、当事業年度の損益計算書において関係会社事業損失 394百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、業績が悪化した関係会社に対する投融資について、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に關係会社株式評価損を計上し、さらに、債務超過に陥った場合には回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上することとしている。</p> <p>關係会社株式については、実質価額が著しく低下したとしても、事業計画等に基づき回復可能性を判定できることもあり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合には相当の減額をしないことも認められるとされている。したがって、關係会社株式評価損及び關係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の計上額は実質価額の回復可能性に大きく依存している。この回復可能性を検討するための事業計画等が実行可能で合理的なものかどうかには不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、關係会社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社に対する投融資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 關係会社株式の評価損の要否の判定や実質価額の回復可能性の見積りを含む、關係会社に対する投融資の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 關係会社株式の評価損及び關係会社長期貸付金に対する貸倒引当金計上の要否の検討 關係会社株式の評価損及び關係会社長期貸付金に対する貸倒引当金計上の要否について、主に以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・關係会社株式の評価損及び關係会社長期貸付金に対する貸倒引当金計上の基礎となる財務諸表の信頼性を確かめるために關係会社の財務諸表分析を実施した。 ・過年度の事業計画等と実績の比較分析を行い、關係会社株式の実質価額の回復可能性を判定する事業計画等が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。 <p>その上で、必要となる關係会社株式評価損及び關係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の計上額の妥当性について検討を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。